

第3次千葉県青少年総合プラン 関連事業一覧

千葉県

第3次千葉県青少年総合プラン 関連事業一覧

事業番号	施策番号			新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度		
									実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)	
1	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(1)確かな学力の向上	ちばっ子「学力向上」総合プラン	学力向上に資する26事業を児童生徒の学ぶ意欲の向上と、教員の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の2つの視点で整理し、事業を総合的に展開することにより学力向上を図る。	学習指導課		○新たに制定した「ちばっ子『学力向上』総合プラン(学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE)」を学校訪問や研修等で浸透させる。 ○千葉県学習センター派遣事業や魅力ある専門分野の人材活用事業を活用し、児童生徒の学ぶ意欲を向上させる。 ○「学力向上交流会」を教育事務所別、県立学校別に開催し、学力向上施策の理解と授業改善の意識向上を図る。 ○「ちばっ子学びの未来デザインシート」を開発し、このシートの活用により、児童生徒の学ぶ意欲の向上と教員の授業改善を促す。	164,741	○県ホームページや学校訪問、研修等による周知、理解の促進を図ることで浸透してきたが、学校間によって理解度に差が生じている。 ○学習センターを小・中学校166校に192名派遣。派遣校の実績報告からは、派遣事業による児童生徒の学ぶ意欲の向上に成果が見られた。 ○「学力向上交流会」において、参集、オンライン、オンラインの形式を組み合わせ、これまでの研究成果の発表や協議を実施することができた。 ○「ちばっ子学びの未来デザインシート」を164校、約5万人の児童生徒を対象に実施。調査実施校による教師アンケートでは、約8割の学校から、「目的に沿った内容であった」との回答を得られた。	109,794	○「ちばっ子『学力向上』総合プラン(学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE)」に基づいた取組の充実を図る。 ○千葉県学習センター派遣事業や魅力ある専門分野の人材活用事業を活用し、児童生徒の学ぶ意欲を向上させる。 ○「学力向上交流会」を教育事務所別、県立学校別に開催し、学力向上施策の理解と授業改善の意識向上を図る。 ○「ちばっ子学びの未来デザインシート」において、子供たちの実生活を題材とした問題に取り組むことで、「児童生徒の学ぶ意欲の向上」と「教員の授業改善」の一層の好循環を生み出す。	320,052	
2	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(2)読書活動の推進	子どもの読書活動推進事業	令和2年2月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)」に基づき、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備を進めため、発達段階に応じた保護者向けリーフレットを作成・配付するとともに集い・研修会等を実施する。	生涯学習課	○	①子どもの読書活動啓発リーフレットを作成し、0歳児及び小学校1年生の保護者に配布 ②学校図書館・公立図書館連携研修会(旧:公立図書館と学校の連携を図るための研修会)開催(1回) ③千葉県子ども読書の集い開催(1回) ④読み聞かせボランティア入門講座(2回) ⑤特別支援学校訪問読書支援 ※全国高等学校ビブリオバトル2020千葉県大会(1回)は、他課事業に移行	1,019	①子どもの読書活動啓発リーフレットを作成し、0歳児及び小学校1年生の保護者に配布した。(96,000部) ②学校図書館・公立図書館連携研修会(旧:公立図書館と学校の連携を図るための研修会)開催(1回) ③千葉県子ども読書の集い開催(1回) ④読み聞かせボランティア入門講座(2回) ⑤特別支援学校訪問読書支援(19校)	812	①子どもの読書活動啓発リーフレットを作成し、0歳児及び小学校1年生の保護者に配布する。(96,000部を予定) ②学校図書館・公立図書館連携研修会の開催(1回) ③千葉県子ども読書の集い開催(1回) ④読み聞かせボランティア入門講座(2回) ⑤特別支援学校訪問読書支援(19校) ⑥児童書選書支援調査(滋賀県立図書館、山口県立山口図書館) ⑦高等学校読み聞かせ講座	1,274	
3	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(3)体験活動の推進	青少年教育施設の運営	指定管理者により県立青少年教育施設(5施設)の管理運営を行い、多様な体験活動の機会を提供する。	生涯学習課	○	①県立青少年教育施設の管理運営委託(5施設) ②設備整備	640,885	①県立青少年教育施設の管理運営委託(5施設)…500,718千円 ②設備整備…150,282千円	651,000	①県立青少年教育施設の管理運営委託(5施設) ②設備整備	531,968	
欠番	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(3)体験活動の推進	通学合宿推進事業	主に小学校4年生から6年生くらいの子どもたちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子どもたちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばすとともに、地域の教育力の向上が期待される通学合宿が県内で多く実施されるよう推進を図る。	生涯学習課								
4	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(3)体験活動の推進	千葉フィールドミュージアム事業	郷土の自然や文化の魅力を再認識し、体験環境・魅力的な地域づくりを支援するため、山・川・海のフィールド(現場)の自然や文化そのものを資料と考え、学びの舞台とするフィールドミュージアム事業を県立博物館で実施する。	文化振興課	○	①山のフィールドミュージアム事業(中央博物館) ②川のフィールドミュージアム事業(中央博物館大利根分館、関宿城博物館) ③海のフィールドミュージアム事業(中央博物館分館海の博物館)	7,069	①中央博物館において山のフィールドミュージアムに関する講座及び観察会等を実施した。 ②中央博物館大利根分館及び関宿城博物館において、川や水運にまつわる講座及び体験事業等を実施した。 ③中央博物館分館海の博物館において、海にまつわる講座及び観察会等を実施した。	6,854	①山のフィールドミュージアム事業(中央博物館) ②川のフィールドミュージアム事業(中央博物館大利根分館、関宿城博物館) ③海のフィールドミュージアム事業(中央博物館分館海の博物館)	7,034	
5	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(4)環境学習の推進	こどもエコクラブの育成	子どもたちの環境保全の意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として、子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に環境保全活動や環境学習ができるように支援する。ニュースレターの発行、こども環境会議の開催などを行う。	循環型社会推進課	○	①県ホームページ・SNS等での情報提供、活動状況の紹介等	-	こどもエコクラブの活動を取材し、こども環境により発行と環境情報チャンネル(YouTube)への動画の掲載を行った。	-	①県ホームページ・SNS等での情報提供、活動状況の紹介等	-	
6	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(5)消費者教育の推進	消費者教育啓発事業	若者等の消費者被害防止のため、被害に遭った場合に適切に対処することができる能力などを身に付ける消費者自立支援講座を実施する。また、高校生等若者向けの消費者教育テキストを作成・配布するとともに、教員に対して、若者の消費生活相談状況や消費者教育の必要性などを学ぶ研修会等を実施する。	くらし安全推進課		①消費者自立支援講座・消費生活センター養成講座の開催(各20講座・2回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	8,257 (一部国庫等)	①消費者自立支援講座・消費生活センター養成講座(オンライン配信)の開催(各28講座・1回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会(オンライン配信)の開催(1回) ④消費者フォーラムの開催(1回)	5,480	①消費者自立支援講座・消費生活センター養成講座の開催(各20講座・2回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催(2回) ④消費者フォーラムの開催(1回)	8,260 (一部国庫等)	

事業番号	施策番号				新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度	
										実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
7	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(6)福祉教育の推進		福祉教育の推進	様々な体験活動(高齢者・障害者疑似体験、地域清掃、地域と連携した祭事・交流会等)を通じ、社会福祉問題に対する理解や問題解決力を身に付け、自発的な地域活動やボランティア活動等を促す、福祉教育を推進する。	健康福祉指導課		①福祉教育推進指定校への補助金交付等の活動支援(65校程度) ②福祉教育推進連絡会議(3回)及び福祉教育研究大会(1回)の開催 ③福祉教育推進員養成研修(4段階)の開催(修了者40名程)	6,804	①福祉教育推進指定校への補助金交付等の活動支援(65校程度) ②福祉教育推進連絡会議(3回)及び福祉教育研究大会(1回)の開催 ③福祉教育推進員養成研修(4段階)の開催(修了者50名程度)	6,804	①福祉教育推進指定校への補助金交付等の活動支援(65校程度) ②福祉教育推進連絡会議(3回)及び福祉教育研究大会(1回)の開催 ③福祉教育推進員養成研修(4段階)の開催(修了者50名程度)	6,804
8	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(7)文化芸術活動の推進		若者の文化芸術活動育成支援事業	40歳未満の若者による自由で創造的なアマチュアの文化活動を支援することにより、子どもや若者の豊かな人間性や創造性をはぐくむとともに、次代を担う若者等による新たな文化創造の機運を高める。	文化振興課	○	①補助金交付(6団体6事業) ②事業の募集及び県ホームページにおける採択事業の広報 ・応募団体(7団体7事業) ・採択事業の広報(6団体6事業) ※新型コロナウイルスの影響により1団体1事業中止	1,200	①補助金交付(5団体5事業) ②事業の募集及び県ホームページにおける採択事業の広報 ・応募団体(7団体7事業) ・採択事業の広報(6団体6事業)	994	①補助金交付(6団体6事業) ②事業の募集及び県ホームページにおける採択事業の広報 ・応募団体(10団体10事業) ・採択事業の広報(6団体6事業)	1,200
9	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(7)文化芸術活動の推進		オリンピック・パラリンピック文化プログラムを契機とした千葉の文化力向上事業	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、子ども・若者をはじめとしてあらゆる人々が観客としてだけではなく、文化の担い手として参加・交流できる機会を創出するため、文化プログラム関連イベント等を実施する。	文化振興課	○	①「千葉・県民音楽祭」の開催 ・プロの音楽家と一般公募の県民による参加型コンサートを6月に実施 ②「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』」のPRの実施 ・商業施設等でのパネル展示や、啓発物資配布、県HP・SNSを用いた周知等を行う ③「ちばアート祭」の実施 ・「ちば文化資産」をテーマとした絵画や写真作品等を公募し、公募作品の展覧会やデジタルアートの展示を7月～9月に実施	210,124	①「千葉・県民音楽祭」の開催 ・プロの音楽家と一般公募の県民による参加型コンサートを6月に実施(来場者数:814名)。併せてオンライン配信を実施した(視聴者数:延べ1,820名)。 ②「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』」のPRの実施 ・商業施設等でのパネル展示や、啓発物資配布、県HP・SNSを用いた周知等を行い、また観光部局と連携したフォトキャンペーンを1月～3月に実施した。 ③「ちばアート祭」の実施 ・「ちば文化資産」をテーマとした絵画や写真作品を公募し、公募作品の展覧会やデジタルアートの展示・ワークショップを7月～9月に実施した(来場者数:30,295名)。	176,963	①「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』」の追加選定、PRの実施 ・現在111件選定されている「ちば文化資産」について、千葉県生誕150周年を記念して150件に追加選定する。 ・県HPやSNSを用いた周知や、観光部局と連携したフォトキャンペーン等によりPRを行う。 ②千葉県生誕150周年「ちば文化資産」オリジナルフレーム切手デザインコンテストの実施 ・「ちば文化資産」をテーマとした絵画や写真作品を公募し、応募作品展を行うとともに、優秀作品をもとに150周年記念切手のデザイン作成を行う。	11,000
10	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(8)道徳教育の推進		道徳教育推進プロジェクト事業	「千葉県における道徳教育推進のための基本的な方針」に基づき、発達の段階に応じた道徳教材や指導資料を作成・配付するとともに、道徳の教科化を受け、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合ひ「考え方、議論する道徳」へと授業の質的転換を図り、道徳教育の推進を図る。	学習指導課		○道徳教材の作成・配付 ○道徳教育懇談会の開催 ○道徳教育推進教師を対象とした研修の実施(小学校・高等学校等) ○道徳教育推進校の設置	17,621	○高等学校読み物教材集「明日への扉IV」を作成、県内の県立高等学校に配付 ○道徳教育懇談会の開催(2回) ○道徳教育推進教師を対象とした研修の実施(小学校・高等学校等) ○道徳教育推進校の設置(17校)	14,711	○道徳教育懇談会の開催 ○道徳教育推進教師を対象とした研修の実施(小学校・高等学校等) ○道徳教育推進校の設置 ○道徳教育実践事例集「心豊かに」の作成	3,967
11	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(8)道徳教育の推進	○	心のバリアフリー教育推進事業	これまでのオリパラ教育の成果を無形のレガシーとして受け継ぎ、共生社会の形成を目指して学校と地域等が連携・協働し、障害のある人や高齢者等を含めた他者の理解を深めるとともに、パラスポーツなどを通じて、相互に支え合い、認め合える心を育てる、心のバリアフリー教育を推進していく。	教育政策課	○	令和4年度新規事業		令和4年度新規事業		①オンラインセミナーの実施 ②地域拠点校の指定 ③パラスポーツの体験等の実施 ④グッドプラクティスの顕彰	6,200
12	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(9)人権教育の推進		人権教育推進事業	幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。	児童生徒安全課	○	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区動画配信) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(5回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として県立閑宿高等学校を指定	797	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区動画配信) ・高等学校協議会(1回動画配信) ・推進校協議会(2回動画配信、3回オンライン開催) ・担当指導主事協議会(2回動画配信、3回オンライン開催) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として県立閑宿高等学校を指定	626	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(2地区参集開催、3地区オンライン開催) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(3回参集開催、2回オンライン開催) ・担当指導主事協議会(3回参集開催、2回オンライン開催) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として県立閑宿高等学校を指定 ④文部科学省研究指定校として、市川市立第四中学校を指定	1,070

事業番号	施策番号			新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度			令和4年度		
									実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
13	I	1	①社会を生き抜く力の育成	(10)	男女共同参画の推進	男女共同参画センター「男女共同参画講座等」の開催	男女共同参画課		男女共同参画講座 ①男女共同参画シンポジウム ②関係機関との連携による専門講座(7講座) ・大学・企業との連携講座(5講座) ・地域団体等との連携講座(2講座) ③女性リーダー養成講座(3講座) ④防災リーダー養成講座(7講座)	2,726	男女共同参画講座 ①男女共同参画シンポジウム ②関係機関との連携による専門講座(7講座) ・大学・企業との連携講座(5講座) ・地域団体等との連携講座(1講座・連続8回) ③女性リーダー養成講座(4講座) ④防災リーダー養成講座(1講座・連続8回)	1,093	男女共同参画講座 ①男女共同参画シンポジウム ②関係機関との連携による専門講座(7講座) ・大学・企業との連携講座(5講座) ・地域団体等との連携講座(2講座) ③女性リーダー養成講座(3講座) ④防災リーダー養成講座(3講座)	3,144
14	I	1	②健康と安心の確保	(1)	基本的な生活習慣の形成	ライフステージに応じた健康づくり推進事業	健康づくり支援課		地域関係者と連携した普及啓発 ・スーパー等からの発信 ・市町村やボランティア団体等からの発信	465	民間企業やボランティア団体と連携した普及啓発 「ふやそう野菜・へらそう塩キャンペーン」を実施した。 ・県産野菜や、減塩関連商品を活用した『おいしく』手軽』なレシピの提案。 ・野菜摂取量増加や減塩に関する普及啓発の実施。(キャンペーンチラシ作成・配付2,000部、モニター調査募集チラシ作成・配付1,000部) ・店内クイズブザーによるアンケート調査(回答212名) ・モニター調査による、キャンペーンを通じた意識や行動の変化調査(回答26名)	184	・働く世代対象として食事バランスや野菜の適量について、リーフレット及び市販の弁当や総菜、外食料理を活用した普及啓発。 ・これまでの取組事例の取りまとめ。	462
15	I	1	②健康と安心の確保	(1)	基本的な生活習慣の形成	ちば食育活動促進事業	安全農業推進課	○	①第4次千葉県食育推進計画の作成 ②県食育推進県民協議会の開催(2回) ③ちば食育ボランティア研修会の開催(2回) ④地域食育活動交換会の開催(10回) ⑤食育推進啓発資料作成・配布(7種) ⑥食育啓発動画の作成(7種)	6,218	①第4次千葉県食育推進計画の作成(R4.3) ②県食育推進県民協議会の開催(2回) ③ちば食育ボランティア研修会の開催(2回) ④地域食育活動交換会の開催(10回) ⑤食育推進啓発資料作成・配布(6種) ⑥食育啓発動画の作成(2種)	2,930	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②ちば食育ボランティア研修会の開催(1回) ③地域食育活動交換会の開催(10回) ④食育推進啓発資料配布(7種) ⑤食育啓発動画の作成(2種) ⑥ちば食育推進大会の開催(1回)	6,519
16	I	1	②健康と安心の確保	(1)	基本的な生活習慣の形成	いきいきちばっ子食育推進事業	保健体育課	○	①食に関する指導事業地区別研究協議会の開催(5地区) ②高等学校と連携した食育活動支援事業の実施(支援校2校、参加校5校) ③地域における食育指導推進事業の実施(5地区17校) ・学校給食研究校の指定(1校) ④高等学校における食育の推進のためのリーフレット作成	2,293	①新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面での開催を中止し、書面開催となった。 ②新型コロナウイルスの状況を見ながら、高校の園場を活用して栽培活動や収穫体験を実施し、体験的な食育の推進を図ることができた。 ③令和3年度は10校で授業公開が実施されたが、感染拡大防止の観点から規模を縮小して実施した。また、研究指定校の鴨川中学校では、全県を対象とし、オンラインを活用しながら授業公開が行われた。 ④県内全高等学校の1年生を対象にリーフレットを配付(52000部)し、活用率は全体で44%となった。	1,310	①食に関する指導事業地区別研究協議会の開催(5地区) ②高等学校と連携した食育活動支援事業の実施(支援校2校、参加校3校) ③地域における食育指導推進事業の実施(5地区16校) ・学校給食研究校の指定(1校) ④高等学校における食育の推進のためのリーフレット作成	2,027
17	I	1	②健康と安心の確保	(2)	体力向上	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施	保健体育課	○	児童生徒を対象に、各学校で体育や業間、昼休み等の時間に楽しく集団で協力し合いながら、長縄連続跳び、ボールバスラー、連続馬跳び等の運動種目を取り組み、その記録を競ういきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。 ②昨年度同様に各期(3期)及び年間の報告数が多かった学校を大賞として表彰し、申告のあった学校を協力校としてホームページに掲載する。 *今年度はコロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、前期は昨年実施したコロナ対応版5種目で行う。中・後期については、感染状況に応じて実施種目の追加を検討する。	36	令和3年度は、感染拡大防止のため種目数を増やすべく、1年間コロナ対応版(非接触型5種目)で実施した。 積極的な参加の呼びかけは、感染症拡大防止のため、行うことができなかつたが、参加校や報告件数は令和2年度と比べると増加傾向であった。一方で中学校や高等学校の参加率が低迷しているので、今後対応が必要と思われる。 また、運動機会を確保するためのスポーツイベントや、運動能力向上のために活用している学校も見られた。今後、感染対策を十分に講じたうえで実施可能な種目や実施方法を検討したい。	26	体力の向上、好ましい人間関係の構築や社会性の育成をねらいとし「遊・友スポーツランキングちば」を実施する。特に体力向上の一助となるように体を動かすきっかけとして啓発していく。 ①記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし、体力向上を図る。 ②昨年度同様に各期(3期)及び年間の報告数が多かった学校を大賞として表彰し、申告のあった学校を協力校としてホームページに掲載する。 (大賞は前期中止、中・後期は今後の感染状況により実施を判断) ③中学校、高等学校の参加率向上のために、バスケットボールフリースロー2をコロナ対応版新種目として実施する。 *今年度はコロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、前期は昨年実施したコロナ対応版を行う。中・後期については、感染状況に応じて実施種目の追加・大賞授賞式実施を検討する。	36
18	I	1	②健康と安心の確保	(2)	体力向上	千葉県競技力向上推進本部事業	競技スポーツ振興課	○	①国体選手強化・サポート事業 ②ちばジュニア強化事業 ③障害者アスリート強化・支援事業 ④競技用具等整備事業 ⑤トップチーム支援事業 ⑥マルチコンディショニングサポート事業 ⑦国体選考・強化活動調査事業 ⑧トップアスリート等活用事業 ⑨未来のアスリート育成支援事業	222,000	①国体選手強化支援、コーチ派遣等を実施(41競技) ②ジュニア選手、拠点強化支援等を実施(40競技) ③障がい者アスリート支援を実施(15競技62名) ④競技用具等の整備を実施(5競技団体) ⑤トップチームの強化活動を支援(18競技39団体) ⑥スポーツ医科学相談、メイクアップ、トレーナー派遣等を実施(18競技) ⑦競技力向上委員会(13回)、本部会議等の開催 ⑧トップアスリートの派遣を実施(4競技9件:講師16名、参加者895名) ⑨児童・生徒を対象にオリパラ選手を講師として「講演会」を開催(講師11名、参加者271名)。記録集の発刊。	208,300	①国体選手強化・サポート事業 ②ちばジュニア強化事業 ③バラエスト強化・支援事業 ④オリンピックアスリート強化・支援事業 ⑤競技用具等整備事業 ⑥トップチーム支援事業 ⑦マルチコンディショニングサポート事業 ⑧国体選考・強化活動調査事業 ⑨トップアスリート等活用事業	235,450

事業番号	施策番号				新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度	
										実施計画		当初予算(千円)	実施結果		決算額(千円)
19	I	1	②	健康と安心の確保	(3)	心のケアのための相談体制の充実	教育改革推進事業(教育相談体制の整備)	私立小中高等学校における教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの配置に係る経費に対して支援する。	学事課	①スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援(補助対象校数見込70校)	42,000 (1/2国庫)	①スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援(補助対象校数63校)	36,691 (1/2国庫)	①スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援(補助対象校数見込69校)	39,000 (1/2国庫)
20	I	1	②	健康と安心の確保	(3)	心のケアのための相談体制の充実	スクールカウンセラー等配置事業(いじめ防止対策等推進事業の一部)	各学校と教育事務所等にスクールカウンセラー等を配置し、子どもの心のケアと学校における教育相談体制の充実を図る。	児童生徒安全課	①公立小学校176校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ②全公立中学校312校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ③県立高等学校89校にスクールカウンセラーを配置 ④スクールソーシャルワーカーを小中学校18校、高等学校21校、各教育事務所5か所、計44名を配置 ⑤児童生徒課、各教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを11名配置	725,526	・スクールカウンセラーについては、千葉市を除く全公立中学校(312校)及び県立高等学校89校のスクールカウンセラー配置に加え、9月には、小学校の未配置校466校へ月一回スクールカウンセラーを配置し、拡充を図った。また、教育事務所等に11名を配置し、中学校重点校5校(各教育事務所管内に1校ずつ)には、スクールカウンセラーを週2日配置とした。高等学校においては、配置校と未配置校のペア化を図り、未配置校への対応をしやすくした。 ・スクールソーシャルワーカーについては、令和3年度当初は、小中学校に18校、高校に21校(地域連携アクティブラーニングスクール4校含む)計39校と、教育事務所5か所に配置した。さらに、9月には、教育事務所5か所に2名ずつ計10名を追加配置し、教育事務所配置のスクールソーシャルワーカーにより、効果的かつ柔軟で機動力のある支援につなげることができた。	738,682	①千葉市を除く公立小学校280校に隔週、357校に月1回のスクールカウンセラーを配置 ②県立特別支援学校1校に隔週でスクールカウンセラーを配置。 ③全公立中学校312校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ④県立高等学校97校にスクールカウンセラーを配置 ⑤スクールソーシャルワーカーを小中学校18校、高等学校21校、教育事務所5か所に3名ずつの合計54名を配置。 ⑥市雇用のスクールソーシャルワーカーとの情報共有会を実施し、児童生徒への相談・支援の充実に向けた連携を図る。 ⑦児童生徒安全課、各教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを11名配置	972,863
21	I	1	②	健康と安心の確保	(3)	心のケアのための相談体制の充実	セクハラ実態調査の実施及びセクハラ相談窓口の周知	学校におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)に関する職員・児童生徒の実態を把握し、効果的にセクハラを防止し、より良い学校環境を構築するため、セクハラ実態調査を実施する。	教職員課	①全県立学校及び市町村立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校全学年を対象にセクハラ実態調査実施(1回) ②各学校でセクハラ相談窓口の周知をはかる	-	①セクハラを感じて不快であったと回答した児童生徒の割合は、令和2年度と比較して25%減少した。	-	①全県立学校及び市町村立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校全学年を対象にセクハラ実態調査実施(1回) ②各学校でセクハラ相談窓口の周知をはかる	-
	I	1	②	健康と安心の確保	(4)	飲酒・喫煙防止	○少年サポート活動	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の発見、補導活動を行う。	警(少)年課	①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施	805	○非行防止・薬物乱用防止教室開催状況(令和3年中) ・非行防止教室 延べ198校、241回 (前年比+97校、+124回) ・薬物乱用防止教室 延べ244校、256回 (前年比-25校、-27回) ○不良行為少年補導人員(令和3年中) 14,099人(前年比-1,299人) ○刑法犯少年検挙人員(令和3年中) 702人(前年比-74人)	649	①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施	510
22	I	1	②	健康と安心の確保	(5)	性教育等の充実	青少年を対象とするエイズ対策講習会	性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、青少年を対象とする講習会を学校等において開催する。	疾病対策課	①性感染症(エイズ含む)に対する正しい知識を普及するため、各保健所が学校等において、青少年を対象とする講習会を実施する。	1,235 (1/2国庫)	①学校等において計7回講習会を実施した。(新型コロナウイルス感染症の影響により講習会の多くが中止になった。)	56 (1/2国庫)	①性感染症(エイズ含む)に対する正しい知識を普及するため、各保健所が学校等において、青少年を対象とする講習会を実施する。	1,235 (1/2国庫)
23	I	1	②	健康と安心の確保	(5)	性教育等の充実	「性に関する教育」普及推進事業	学校教育における性教育の推進と充実を図る事業を実施する。	保健体育課	①公立学校教職員を対象に、新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、集合研修ではなく、アストラを活用した性教育研修会をオンラインで開催予定。	344	①集合研修ではなく、アストラを活用した性教育研修会を実施。実践校の発表レポートを研修資料として配付した。	66	①公立学校教職員を対象に、新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、集合研修ではなく、アストラを活用した性教育研修会をオンラインで開催予定。 ②性教育連絡協議会についても集合せず、Zoomを活用し、オンラインで実施予定。	344
24	I	1	②	健康と安心の確保	(5)	性教育等の充実	エイズ関連対策事業	学校教育におけるエイズ教育の推進と充実を図る事業を実施する。	保健体育課	①「エイズ教育用リーフレット」の広い啓発を図るために、同リーフレットの内容を毎年更新し、ホームページに掲載する。	-	①「エイズ教育用リーフレット」の内容を更新し、ホームページも更新をした。	-	①「エイズ教育用リーフレット」の広い啓発を図るために、同リーフレットの内容を毎年更新し、ホームページに掲載する。	-
25	I	1	②	健康と安心の確保	(5)	性教育等の充実	妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナー	妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関するさまざまな知識を提供するためのセミナーを県内の大学等において開催する。	子育て支援課	自分の将来(ライフデザイン)を考える上での参考となるため、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関する知識を提供するためのセミナーを県内の大学を対象にオンライン形式で実施予定。 ※コロナウイルスの影響により縮小する可能性あり	454	自分の将来(ライフデザイン)を考える上での参考となるため、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関する知識を提供するためのセミナーを県内の大学を対象にオンライン形式で実施予定。	30	自分の将来(ライフデザイン)を考える上での参考となるため、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関する知識を提供するためのセミナーを県内の大学を対象にオンライン形式で実施予定。	454
26	I	1	②	健康と安心の確保	(6)	DV予防教育の推進	若者のためのDV予防セミナー	DVを許さない社会に向けた予防教育として、高等学校等において、「親しい間柄にある若者間の暴力」、いわゆる「デートDV」をテーマに若者のためのDV予防セミナーを実施する。	児童家庭課	①参加希望の県内高等学校及び大学で「若者のためのDV予防セミナー」実施予定(55回)	1,650	DV予防教育の一環として「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高等学校、大学等48回実施した。参加した生徒の人数は、10,215人で、実施した学校からはDVの理解を得ることができ効果的な意見をいただいている。	1,440	①参加希望の県内高等学校及び大学で「若者のためのDV予防セミナー」実施予定(60回)	1,800

事業番号	施策番号				新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度		
										実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)	
27	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	さわやかしば県民プラザ交流事業	ボランティア意識の向上を図ることを目的とした「高校生のためのボランティア体験講座」「体験活動ボランティア活動各講座(入門・実践・教育支援NPO・ボランティア等実践研究交流会)」、若者の社会参画を目的とした「ヤングパワームーブメント」「子どもチャレンジプロジェクト」を実施する。また「千葉県体験活動ボランティア活動支援センター」において、体験活動・ボランティア活動に係る情報収集・提供を実施する。	生涯学習課	○	①高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習及び実践の実施(4会場) ②体験活動ボランティア講座(入門・実践・実践研究交流会)の実施 ③高校生・大学生の若者を対象に、地域課題解決活動や社会参画のきっかけづくりを実施 ④体験活動・ボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談事業の実施	763	①新型コロナウイルス感染症対応をとり、4会場で3日間の講座を実施。5回をオンラインで行った。(延べ受講者数403人) ②3講座をオンラインで実施。(延べ受講者数67人) ③ヤングパワームーブメントとして「SDGs」をテーマに全6回の講座と発表会をオンラインで実施。発表甲子園として高校生活の中で体験したことの発表会をオンラインで行った。(両講座延べ受講者数は120人) ④年間を通して県内の体験活動・ボランティア活動に関する情報を収集し、さわやかしば県民プラザウェブページ内の「千葉県体験活動・ボランティア活動支援センター」のページ等で情報提供を実施。(相談件数406件)	588	①高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習及び実践の実施(5会場) ②体験活動ボランティア講座(スタートダッシュ講座・実践研究交流会)の実施 ③高校生・大学生の若者を対象に、地域課題解決活動や社会参画のきっかけづくりを実施 ④体験活動・ボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談事業の実施	803
28	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	千葉県NPO・ボランティア情報ネットの運営	県ホームページの特設サイト「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」において、NPO法人情報及び県のNPO・ボランティア関連施策情報、民間団体からの助成情報等を掲載する。	県民生活課	○	①県ホームページでの情報提供	【アクセス件数】(R4年3月末現在) ・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)ページビュー数:395,639件 【情報発信件数】(R4年3月末現在) ・民間団体等からの助成情報:136件 ・千葉県が募集しているボランティア情報:24件	-	①県ホームページでの情報提供	-	
29	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	県民活動PR月間の実施	NPO法施行日である12月1日前後の1ヵ月(11/23～12/23)を「ちば県民活動PR月間」とし、県民にNPO・ボランティア活動を知つてもらい、活動への参加に繋がるようなイベントを行う市町村や市民活動団体へ広報支援を行う。(ちば県民活動PR月間にについては、令和3年度から12/1～12/31へ変更)	県民生活課		①市町村及び市民活動団体に対し、ちば県民活動PR月間賛同行事の募集及びイベント等の支援	-	賛同行事 13件 (ちば県民活動PR月間にについては、令和3年度から12/1～12/31へ変更)	-	①市町村及び市民活動団体に対し、ちば県民活動PR月間賛同行事の募集及びイベント等の支援	-
30	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	ボランティア活動への参加促進	県全体のボランティア活動の推進を図るために、活動体験等を通じた地域のボランティア活動への参加のきっかけづくりを行う事業を実施する。	県民生活課	○	①地域活動やボランティア活動への理解と参加促進を狙いとした事業を企画提案による業務委託で実施	●企画提案による業務委託で実施。 ●採択2団体(応募4団体) ①ちば里山・バイオマス協議会「千葉の里山でおもてなし持続可能社会に向けたボランティア活動」 ・7回イベント実施 ・241名参加 ②特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ「ちばプロボノチャレンジ2021」 ・支援希望団体の募集(5団体) ・社会人ボランティアの募集(25名)	1,064	事業終了	1,026	
31	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	次世代ボランティア人材育成事業	次世代を担う若者に対し、「ボランティア精神」や「おもてなしの心」の醸成を図り、地域コミュニティを担う次世代のボランティア人材を効果的かつ持続的に育成する事業を実施する。	県民生活課	○	事業終了					
32	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(1)	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア活動への参加促進	オリンピック・パラリンピックを活用した教育推進事業	2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育を推進し、児童生徒に国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身につけさせ、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいくとともに、大会に向けた機運を醸成する。	教育政策課		①小中52校、高10校、特支3校 計65校の推進校でオリパラ教育を実践する ②指導資料集の作成等 ③報告会を開催 ④児童生徒向けリーフレットの作成 ⑤オリンピック・パラリンピック教育教材用DVDの作成・配付	14,000	①小中52校、高10校、特支3校 計65校の推進校でオリパラ教育を実践することができた。 ②推進校より実践報告を取りまとめ、事例集として作成し、県内小・中・高・特支及び県外教育委員会等に配付した。 ③1月に地域シンポジウム(報告会)をWeb会議システムを活用して2回開催し、オリパラ教育推進校及び市町村教育委員会の担当者等約108名が参加した。 ④6月に児童生徒向けリーフレットを62万枚作成し、県内小・中・高・特支に配付した。 ⑤3月に映像教材(DVD教材)1400枚及び学習ガイドを作成し、県内小・中・高・特支1,312校に配付した。	10,901	令和3年度 事業終了 ※心のバリアフリー教育推進事業として継続	-

事業番号	施策番号				新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度		
										実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)	
33	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(2)	主権者教育の推進	子ども・若者の主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力の育成が図れるよう、児童・生徒の発達段階に応じて、各学校における政治的教養を育む教育の一層の充実に努める。	学習指導課	①高等学校初任者研修の選択研修として、主権者教育基礎研修を実施(10/12予定) ②県選挙管理委員会等の連携を図り、県立学校の模擬授業、出前授業等の実施を促進する。 ③私たちが拓く日本の未来の活用の推進を図り、生徒の主権者意識の向上を図る。	-	①高等学校初任者研修の選択研修として、主権者教育基礎研修をオンラインで実施した。 ②県立学校における模擬授業、出前授業等については、令和2年度と比較して、実施校が増加した。 ③ほとんどの県立高校で、私たちが拓く日本の未来の活用の推進を図り、生徒の主権者意識の向上を図る。	-	①高等学校初任者研修の選択研修として、主権者教育基礎研修を実施(11/8予定) ②県選挙管理委員会等の連携を図り、県立学校の模擬授業、出前授業等の実施を促進する。 ③私たちが拓く日本の未来の活用の推進を図り、生徒の主権者意識の向上を図る。	-		
34	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(3)	グローバル人材の育成	世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身に付け、国際社会・地域社会で活躍する時代を担うにふさわしい青年を育成することを目的とした、内閣府の青年国際交流事業について、千葉県の参加青年を選考し推薦する。	県民生活課	①参加青少年の選考 ・参加青年の募集については、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、千葉県では実施しない。 ・内閣府が窓口として行う事業については、内閣府判断による。 ②受入れプログラムの実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止 ・12月18日～12月20日	66	①参加青少年の選考 ・参加青年の募集については、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、千葉県では実施しない。 ・内閣府が窓口として行う事業については、内閣府判断による。	-	①参加青少年の選考 ・参加青年の募集については、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、千葉県では実施しない。 ・内閣府が窓口として行う事業については、内閣府判断による。	66		
35	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(3)	グローバル人材の育成	アジア経済研究所で研修中のアジア、アフリカ各国の行政官等が自国の文化等について英語で授業を行う。	国際課	○	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まながら、アジア経済研究所との連携のもと、県内の公立及び私立の高等学校で実施する。	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アジア経済研究所における研修自体がオンライン開催となったため、アジア、アフリカ各国の行政官の来日がかなわず、未実施となった。	-	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まながら、アジア経済研究所との連携のもと、県内の公立及び私立の高等学校で実施する。	-	
欠番	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(3)	グローバル人材の育成	東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業	体育課	○							
欠番	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(3)	グローバル人材の育成	グローバル人材プロジェクト事業	教育政策課								
36	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(3)	グローバル人材の育成	高等学校を対象に、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成することを目的として、そのための質の高いカリキュラムの開発やその体制整備を推進するとともにその啓発を図る。 外国語教育を充実させ、小・中・高等学校を通じた系統性のある英語教育で、コミュニケーション能力等を確実に養い、グローバル化に対応した人材の育成を目指す。	学習指導課	①高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより、留学を促進する。 ②外国语指導助手及び英語教員の指導力向上研修(2日間)を実施する。 ③大学と連携した小・中・高の英語担当教員の指導力及び英語力向上研修を学校種別に実施する。 ④小・中・高等学校の連携を促進するために、モデル校を設定し研究を行う。 ⑤学習指導要領の理解及び授業改善に向けた研修を継続的に行うとともに、各学校が適切に「話す力」を評価できるようパフォーマンステスト例を作成していく。 ⑥英語の発音等の技能を身に付ける学習支援ソフトを活用できるよう好事例を周知していく。 ⑦AIと英会話できる学習支援ソフトを導入し、授業改善等の研究を行う。(令和3年度終了)	18,565	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。 ②外国语指導助手及び英語教員の指導力向上研修(2日間)を行った。 ③大学と連携した各種研修については、多くの研修で対面実施はできなかったものの、オンライン形式で実施し、研修を実施することができた。 ④小・中・高の各2校、計6校で授業の様子を撮影し、県のHPで公開することができた。 ⑤県独自のパフォーマンステストの作成ワーキンググループを発足させ、事例集を作成することができた。 ⑥学習支援ソフトについて、授業で取り組んでいる好事例を主導主事会議で共有し、活用できるよう周知した。 ⑦ペア活動やグループワークが制限される中で、一人で活動できる学習支援ソフトは効果的に使用されていた。	1,685	①高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより、留学を促進する。 ②外国语指導助手及び英語教員の指導力向上研修(2日間)を実施する。 ③大学と連携した小・中・高の英語担当教員の指導力及び英語力向上研修を学校種別に実施する。 ④小・中・高等学校の連携を促進するために、モデル校における研究を継続する。 ⑤学習指導要領の理解及び授業改善に向けた研修を継続的に行うとともに、各学校が適切に「書く力」「話す力」を評価できるようパフォーマンステスト例の作成をする。	22,020		
37	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(4)	社会貢献活動等の推進	ライトブルー賞	県民生活課	○	①候補者の選考(11月頃)及び表彰式の開催(2月頃) ②受賞者名簿の作成、配付(2,000部)	519	①候補者の選考(11/16)及び表彰式の開催(新型コロナウイルス感染症防止のため中止) ②受賞者名簿の作成(2,000部)、配付(1,900部)	203	①候補者の選考(11月頃)及び表彰式の開催(2月頃) ②受賞者名簿の作成、配付(2,000部)	545	
38	I	2	③	子ども・若者の社会参加の促進	(4)	社会貢献活動等の推進	中学生の主張千葉県大会	中学生がいま感じている思いや未来への希望を発表する場として昭和54年より毎年全国で開催されており、その千葉県大会として開催する。	県民生活課	①千葉県大会の開催(9/11) ・作文募集(5月～7月) ・作品選考 1次・2次(7～8月) 県大会出場者12名を決定 ・全国大会出場者1名を推薦	1,421	①千葉県大会の開催 9/11 千葉県教育会館会議室にてビデオ審査 作品応募数 21校 1,446点 最優秀賞受賞者(千葉県知事賞)1名を全国大会に推薦	665	①千葉県大会の開催(9/10) ・作文募集(5月～7月) ・作品選考 1次・2次(7～8月) 県大会出場者12名を決定 ・全国大会出場者1名を推薦	1,421	
39	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	キャリア教育推進事業	子供たちが、勤労観、職業観を身につけ、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア教育を推進していく必要があるため、企業等と連携して子供たちを育てていく「キャリア教育推進事業」を実施する。	生涯学習課	○	①夢チャレンジ体験スクール事業の実施(34講座251名参加で実施予定) ②「子ども参観日」キャンペーンの実施	2,144	①夢チャレンジ体験スクール事業の実施(20講座164名参加) ②「子ども参観日」キャンペーンの実施	700	①夢チャレンジ体験スクール事業の実施(41講座472名参加で実施予定) ②「子ども参観日」キャンペーンの実施	2,134

事業番号	施策番号				新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度		
										実施計画		当初予算 (千円)	実施結果		決算額 (千円)	実施計画
40	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	教育改革推進事業(キャリア教育の推進)	発達段階に応じて、働くことの意味や楽しさがわかるキャリア教育を推進している私立小中高等学校に対して支援する。	学事課	○	①補助対象校数見込1校	150 (1/2国庫)	①補助対象校数1校	39 (1/2国庫)	①補助対象校数見込1校	260 (1/2国庫)
41	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	ワークルール講座事業	若者が自分に合った企業等に安心して働き続けるためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎知識を身につけることが大変重要であるため、若者(高校生等)を対象に働く際のルール(ワークルール)を学ぶ機会を提供する。	雇用労働課	○	①労働法令の専門家(社会保険労務士)を高校に派遣し、ワークルール講座を開催(12校) ②若年者向け労働法リーフレットを作成し、県内高校に配付	531	①県立高校5校に社会保険労務士を派遣し、ワークルール講座を開催した。(うち1校中止) ②若年者向け労働法リーフレットを作成し、県立高校121校、市立高校7校、私立高校59校に配付した。	222	①労働法令の専門家(社会保険労務士)を高校に派遣し、ワークルール講座を開催(12校) ②若年者向け労働法リーフレットを作成し、県内高校に配付	531
42	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業	青少年一人一人が主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、確かな勤労観・職業観を形成し、激しい社会の変化の中で様々な課題に対応しつつ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進のための事業を実施する。	学習指導課	-	①高等学校においては、6月と11月の年2回、公立及び私立高等学校の進路指導主事を対象として、就職・進学に関する現状と課題、キャリア教育に関する情報提供、研究協議を行い、指導力の向上を図る。 ②中学校においては、「すべての教育活動を通じたキャリア教育の在り方」を全体テーマとし、キャリア教育・進路指導の担当者等が自校の実践や考え方をまとめたものや資料をもとに、情報交換を行った。	-	①高等学校においては、6月と11月の年2回、公立及び私立高等学校の進路指導主事を対象として、就職・進学に関する現状と課題、キャリア教育に関する情報提供、研究協議を行い、指導力の向上を図る。 ②中学校においては、キャリア教育・進路指導研究協議会等を通して、キャリア教育の推進を図る。	-	-	
43	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	高校生インターンシップ	高校生が就業体験(インターンシップ)を通じて、勤労や職業への関心を高めるとともに学習意欲、マナーやコミュニケーション能力などの社会人として必要な資質の向上を図れるように、インターンシップの推進に努める。	学習指導課	-	①高校生が望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や機能を身に着けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、学習内容や進路希望などに関した実習場所でインターンシップを実施する(1人当たりの学習期間予定3日間程度)	960	①令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、インターンシップの実施を見送る学校が多くあり、県立高校での実施は25校であったが、令和3年度は48校の公立高校で実施された。(実施率33.3%)	456	①高校生が望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や機能を身に着けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、学習内容や進路希望などに関した実習場所でインターンシップを実施する(1人当たりの学習期間予定3日間程度)	860
44	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(1)	キャリア教育の推進	地域連携アクティブスクールの設置	地域との連携により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域とともに生きる自立した社会人の育成を目指す『地域連携アクティブスクール』の更なる充実を図る。	教育政策課	-	①地域連携アクティブスクール連絡会議及び研修会を開催	334	・地域連携アクティブスクール連絡会議及び研修会をそれぞれ2回開催した。	146	①地域連携アクティブスクール連絡会議及び研修会を開催	334
45	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(2)	若者の就労支援	ジョブカフェちば事業	若者の正社員就職・雇用ミスマッチ解消のため、専門カウンセラーによる個別相談・各種セミナーや、企業との交流イベント、併設のふなばし新卒応援ハローワークによる職業紹介サービスなど、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供する。	雇用労働課	○	①相談から職業紹介までの総合的な就労支援サービスを実施 ②大学や高等学校等の教育機関へのカウンセラー派遣を強化する等により、利用者の掘り起こしを図るなど周知、広報の強化を図る	142,754	○併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業との交流イベント、職業紹介など、総合的な就労支援サービスを実施した。 年間利用者数:14,818人 個別相談件数:4,372回 セミナー参加者数:3,748名	139,203	①相談から職業紹介までの総合的な就労支援サービスを実施 ②大学や高等学校等の教育機関へのカウンセラー派遣を強化する等により、利用者の掘り起こしを図るなど周知、広報の強化を図る	146,956
46	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(2)	若者の就労支援	職業訓練校管理費	高等技術専門校において、学卒者をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	産業人材課	-	①主に高等技術専門校において職業訓練を実施(入校者数464名)	468,278	主に高等技術専門校において職業訓練を実施(入校者数264名)	404,391	①主に高等技術専門校において職業訓練を実施(定員464名)	585,918
47	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(3)	農業・水産業の理解促進	ちば新農業人サポート事業	新規就農希望者に対し、ワンストップでの相談窓口を設置して円滑な就農を支援とともに、研修会や交流会を通じて、農業技術・知識の取得や、地域の農家・新規就農者同士の交流を促し、地域農業の担い手としての定着・育成を図る。	扱い手支援課	-	①新規就農相談センター設置運営 ・就農相談会の開催(5回)等 ②農家後継ぎ等就農促進 ③いきいき帰農者研修実施 ④新規参入者定着支援	14,880	①新規就農相談センター設置運営 ・就農相談会の開催(5回)等 ②農家後継ぎ等就農促進 ・高校生等への就農啓発(高校11校、大学1校、計18回) ③いきいき帰農者研修実施 ・32回研修実施、延べ対象者数101名 ④新規参入者定着支援 ・研修会、情報交換会等開催(14回開催、延べ人数94名)	13,222	①新規就農相談センター設置運営 ・就農相談会の開催(5回)等 ②農家後継ぎ等就農促進 ③いきいき帰農者研修実施 ④新規参入者定着支援	17,380
48	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(3)	農業・水産業の理解促進	青少年水産教室	小・中・高校生対象に、水産業に関する知識や体験を通じて漁業への関心を高めるため、市町村等が実施する水産教室等に講師(漁業士)を派遣し、開催を支援する。	水産課	○	水産教室への漁業士派遣 延べ15名(予定)	75	水産教室への漁業士派遣 延べ15名(予定)	5	水産教室への漁業士派遣 延べ15名(予定)	75
49	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(3)	農業・水産業の理解促進	水産業インターンシップ	漁業者、教育機関、県の連携のもと、高校生を対象とした体験漁業を実施する。	水産課	○	水産業インターンシップの開催10回(予定)	755	水産業インターンシップを県内で3回開催し、7名が参加した。	146	水産業インターンシップの開催6回(予定)	426
50	I	2	④	職業能力の習得/就労支援の充実	(2)	若者の就労支援	働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業	働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業	健康福祉政策課	○	令和4年度新規事業	-	・様々な要因を抱える方々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施する。 ・就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保する。	10,000		

事業番号	施策番号				新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度		
										実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)	
51-1	II	3	(5)	総合的な相談・支援体制の整備	(1)	千葉県子ども・若者支援協議会の運営	子ども・若者育成支援推進事業(協議会)	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に、迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整備するため、「千葉県子ども・若者協議会」において関係機関の情報共有・施策検討等を行う。	県民生活課	○	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(3回) ②人材育成研修会の実施(2回)	275	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(1回)	-	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(3回)	755
51-2	II	3	(5)	総合的な相談・支援体制の整備	(2)	千葉県子ども・若者総合相談センターの機能強化	子ども・若者育成支援推進事業(相談センター)	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者(概ね39歳まで)やその家族が、まず最初に相談できる窓口として、「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」を運営する。	県民生活課	○	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営 ・総相談件数(2,300件程度) うち面接(オンライン)相談(250件程度) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年6回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ③県内支援機関ガイドの作成(18,000部)	15,942	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営 ・総相談件数(2,009件程度) うち面接(オンライン)相談(301件) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年6回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ③県内支援機関ガイドの作成(18,000部)	15,797	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営 ・総相談件数(2,300件程度) うち面接(オンライン含む)相談(250件程度) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年6回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、ポスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ③県内支援機関ガイドの改訂および作成(18,000部)	17,090
52	II	3	(5)	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	中核地域生活支援センター事業	24時間365日体制で、制度の狭間や複合的な課題を抱えた方などの相談支援、関係機関のコーディネート及び権利擁護を行う中核地域生活支援センターを県内13箇所に設置、運営する。また、地域住民に身近な市町村において包括的な相談支援体制が整備されるよう、市町村等に対して助言等のバックアップを実施する。	健康福祉指導課	○	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行う	264,974	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行った 相談件数:80,123件	264,974	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に設置して相談支援を行う	280,068
53	II	3	(5)	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	切れ目ない支援につなぐ妊娠SOS相談事業	予期しない妊娠など様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性からの相談を受け、早期に適切な支援機関に繋がるよう同行受診等支援を行う。	児童家庭課	○	①「にんしんSOSちば」の実施・運営(委託) ・電話・メールによる相談 ・同行支援(面接相談含む) ②広報物資作成 ・「にんしんSOSちば」の周知を図るために、県内高校生等に配布するカード型チラシの作成	18,933	①「にんしんSOSちば」の実施・運営(委託) ・電話・メールによる相談 ・同行支援(面接相談含む) 1,924件 10件 ②広報物資作成 ・「にんしんSOSちば」の周知を図るために、カード型チラシを作成し県内高校・大学等に約17万7千枚配布した。	18,428	①「にんしんSOSちば」の実施・運営(委託) ・電話・メールによる相談 ・同行支援(面接相談含む) ②広報物資作成 ・「にんしんSOSちば」の周知を図るために、県内高校・大学等に配布するカード型チラシの作成	19,377
	II	3	(5)	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業	病気やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方々を対象とする新たな就労支援体制の構築を目指し、そのモデルとなり得るシステム、手法を確立するため、モデル事業の実施に要する経費に対し助成する。	健康福祉政策課	○	令和4年度新規事業		令和4年度新規事業		・様々な要因を抱える方々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施する。 ・就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保する。	10,000
	II	3	(5)	総合的な相談・支援体制の整備	(3)	地域における相談・支援体制づくり	子ども・若者育成支援推進事業(協議会)	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に、迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整備するため、「千葉県子ども・若者協議会」において関係機関の情報共有・施策検討等を行う。	県民生活課	○	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(3回) ②人材育成研修会の実施(2回)	275	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(1回)	-	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(3回)	755
	II	3	(5)	総合的な相談・支援体制の整備	(4)	アウトリーチ型支援の充実	子ども・若者育成支援推進事業(協議会)	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に、迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整備するため、「千葉県子ども・若者協議会」において関係機関の情報共有・施策検討等を行う。	県民生活課	○	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(3回) ②人材育成研修会の実施(2回)	275	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(1回)	-	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、実務者会議(1回) ②人材育成研修会の実施(3回)	755
	II	3	(5)	総合的な相談・支援体制の整備	(4)	アウトリーチ型支援の充実	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業	各市、町村においては県が委託(設置)する相談窓口において、生活困窮者の抱える様々な問題について相談に応じ、利用可能な支援に結びつけるなど、包括的な支援を実施する。	健康福祉指導課	○	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施	43,600	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施した。 相談受付件数 601件	43,600	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施	43,600
	II	3	(5)	総合的な相談・支援体制の整備	(4)	アウトリーチ型支援の充実	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり本人や家族等への支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを運営する。また、地域での支援体制を推進するため、関係機関との連携会議やひきこもりに関する研修会を実施する。	障害者福祉推進課	○	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施 ②ひきこもりサポートー養成研修(1回) ③ひきこもりに関する研修会等の参加(随時)	7,479	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施。 ②県の主催研修 ・市町村ひきこもり支援者研修を主催(28市町村44名が参加)。 ・ひきこもりサポートー養成研修は未開催。 ③その他、県の主催したひきこもり支援に関する研修会に参加した(随時)。	6,259	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・必要に応じ、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施。 ②市町村ひきこもり支援者研修を開催し、市町村における相談窓口の明確化や市町村プラットフォームの設置を促し、後方支援を行う(1回)。その他、ひきこもりサポートー養成研修(1回)を開催し、地域のサポートー養成を行う。 ③ひきこもりに関する研修会等の参加(随時)	7,447
54	II	3	(6)	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	訪問相談担当教員の配置	不登校等児童生徒の支援の充実を図るために、不登校等児童生徒への家庭訪問を中心とした活動を行う教員を地区不登校等児童生徒支援拠点校に配置する。 訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校等児童生徒に対する助言・支援を行う。	児童生徒安全課(教職員課)		①県内の地区不登校等児童生徒支援拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施予定(6回)	-	①県内の地区不登校等児童生徒支援拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施予定(6回)	-	①県内の地区不登校等児童生徒支援拠点校に訪問相談担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施予定(6回)	-

事業番号	施策番号				新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度		
										実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)	
55	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	生徒指導専任指導主事の配置	幼・小・中・高・特別支援学校の児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸課題に対応するため、児童生徒の学校生活への適応、生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実等に關し、指導・助言・援助を行う。	児童生徒安全課(教職員課)	○	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置予定(12人)。 ・一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に関する指導・助言を行う。	-	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置(12人)。 ・一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に関する指導・助言を行った。	-	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事を配置予定(12人)。 ・一定期間特定の学校に対して、暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に関する指導・助言を行う。	-
56	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	不登校児童生徒支援推進校の指定	学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等をとおして不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を推進校に配置する。	児童生徒安全課(教職員課)	○	①県内125校を不登校児童生徒支援推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助する。	-	①県内125校(小学校2校、義務教育学校2校、中学校121校)を不登校児童生徒支援推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を設置した。校内の不登校児童生徒支援教室へは、1,381名(1校当たり平均11.1名)の児童生徒が通室しており、その内、553名の児童生徒が原籍学級へ復帰することができた。復帰率は40.0%であった。	-	①県内125校(小学校2校、義務教育学校2校、中学校121校)を不登校児童生徒支援推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助する。	-
57	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(1)	不登校への対応	教育相談事業の充実	教育に関する諸問題について、子ども・保護者・教職員に対し、電話や面接によるカウンセリング等の支援・援助を行う。	子どもと親のサポートセンター	○	学校生活に關すること、心や身体のこと、その他進路や適性に關すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員に対し、電話相談、来所相談、Eメール相談、FAX相談を受け付け、支援・援助を行う。	53,133	①電話相談 10,340件(24時間子供SOSダイヤル2,710件を含む) ②来所相談 6,652件 ③Eメール相談 223件 ④FAX相談 0件	52,495	学校生活に關すること、心や身体のこと、その他進路や適性に關すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員に対し、電話相談、来所相談、Eメール相談、FAX相談を受け付け、支援・援助を行う。	50,931
58	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(2)	いじめ防止対策	いじめ防止対策等推進事業	いじめ防止対策推進法及びいじめ防止対策条例の成立を受け、策定した千葉県いじめ防止基本方針を基に、いじめに關する教員研修や啓発資料の作成、教育相談を実施する。また、いじめ、不登校、暴力行為などの諸課題の早期発見・早期解決のため、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員等からの相談対応等の支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置して福祉等の関係機関との連携を図る。	児童生徒安全課		①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校や事務所等への配置 ②千葉県いじめ対策調査会やいじめ問題対策連絡協議会の開催 ③いじめ防止対策等に関する啓発資料の作成 ④県立学校に生徒指導アドバイザー配置(8校) ⑤不登校児童生徒支援チームの派遣 ⑥教育相談事業や24時間子供SOSダイヤル 電話相談の実施 ⑦いじめに關する研修の実施 ⑧SNSを活用した相談事業	851,702	①については、関連事業20スクールカウンセラー等配置事業に記載 ②千葉県いじめ対策調査会については、委員から、貴重な意見をいただき、議論を深めることができた。いじめ問題対策連絡協議会については、関係各機関と相互の情報共有と連携を図った。 ③いじめ防止啓発リーフレット、いじめ防止啓発カードを作成し、教育相談の充実を図った。 ④定時制課程を配置する学校を含めた県立高等学校8校に配置した。 ⑤不登校児童生徒支援チームを54回派遣した。不登校に關する研修で講師を務めたり、ケース会議等にて助言を行った。 ⑥令和3年度の総相談件数は21,973件。内訳は、電話相談10,340件、来所相談が6,652件、Eメール相談が223件、SNS相談が4,758件。 ⑦法に基づいたいじめの認知やいじめの早期発見に向けた学校の取組等を重点に各種研修会で周知を図った。 ⑧県内の国公私立中学校・高等学校及び特別支援学校の中・高等学部に通学する全生徒を対象に、LINEで相談できる窓口を開催し、いじめ等の早期発見に努めた。	841,189	①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校や事務所等への配置 ②千葉県いじめ対策調査会やいじめ問題対策連絡協議会の開催 ③いじめ防止対策等に関する啓発資料の作成 ④県立学校に生徒指導アドバイザー配置(8校) ⑤不登校児童生徒支援チームの派遣 ⑥教育相談事業や24時間子供SOSダイヤル 電話相談の実施 ⑦いじめに關する研修の実施 ⑧SNSを活用した相談事業	1,099,044
59	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(3)	中途退学の未然防止と高校中退者への支援	千葉県公立高等学校学び直し支援事業	高等学校等を中途退学した後、再び公立学校に入学した生徒に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図るために、学び直し支援金を支給する。	財務課		①支援見込人数(80名程度)	1,736 国10/10	35名を対象に支給	565 国10/10	①支援見込人数(80名程度)	1,899 国10/10
60	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(3)	中途退学の未然防止と高校中退者への支援	学び直し支援事業	高等学校等を中途退学した者が再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も継続して授業料の支援を行う。	学事課		①補助対象人数見込み(194人)	31,100	①補助対象人数(83人)	8,911	①補助対象人数見込み(154人)	13,300
II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(3)	中途退学の未然防止と高校中退者への支援	ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者のうち、就職に向けた取組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの若年無業者を対象にして、職業的自立に向けた支援を行なう。	雇用労働課	○	①15歳から49歳までの若年無業者等を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605	①キャリアコンサルタントによる個別相談(4,601件) 臨床心理士等による個別相談(209件) 職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等(5,021件)	7,532	①15歳から49歳までの若年無業者等を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605	
II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(3)	中途退学の未然防止と高校中退者への支援	働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業	病気やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方々を対象とする新たな就労支援体制の構築を目指し、そのモデルとなり得るシステム、手法を確立するため、モデル事業の実施に要する経費に対し助成する。	健康福祉政策課	○	令和4年度新規事業		令和4年度新規事業		・様々な要因を抱える方々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施する。 ・就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保する。	10,000	

事業番号	施策番号			新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度			令和4年度		
									実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
61	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(4) ひきこもりへの対応	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもり本人や家族等への支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを運営する。また、地域での支援体制を推進するため、関係機関との連携会議やひきこもりに関する研修会を実施する。	障害者福祉推進課	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施 ②ひきこもりサポートー養成研修(1回) ③ひきこもりに関する研修会等の参加(随時)	7,479	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・希望により、面接を実施、訪問支援(アウトリーチ)は未実施。 ②県の主催研修 ・市町村ひきこもり支援者研修を主催(28市町村44名が参加)。 ・ひきこもりサポートー養成研修は未開催。 ③その他、国の主催したひきこもり支援に関する研修会に参加した(随時)。	6,259	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・必要に応じ、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施。 ②市町村ひきこもり支援者研修を開催し、市町村における相談窓口の明確化や市町村プラットフォームの設置を促し、後方支援を行う(1回)。その他、ひきこもりサポートー養成研修(1回)を開催し、地域のサポートーの養成を行う。 ③ひきこもりに関する研修会等の参加(随時)	7,447
	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(4) ひきこもりへの対応	働きづらさを抱える人を对象にした就労支援モデル事業	働きづらさを抱える人を对象にした就労支援モデル事業	健康福祉政策課	○ 令和4年度新規事業		令和4年度新規事業		・様々な要因を抱える方々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施する。 ・就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保する。	10,000
62	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(5) ニートへの対応	ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者のうち、就職に向けた取組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの若年無業者を対象にして、職業的自立に向けた支援を行つ。	雇用労働課	○ ①15歳から49歳までの若年無業者等を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605	①キャリアコンサルタントによる個別相談(4,601件) 臨床心理士等による個別相談(209件) 職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等(5,021件)	7,532	①15歳から49歳までの若年無業者等を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605
	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(5) ニートへの対応	働きづらさを抱える人を对象にした就労支援モデル事業	働きづらさを抱える人を对象にした就労支援モデル事業	健康福祉政策課	○ 令和4年度新規事業		令和4年度新規事業		・様々な要因を抱える方々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施する。 ・就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保する。	10,000
63	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(6) 障害のある子どもへの支援	障害者条例、障害者差別解消法関連事業	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、個別の差別事案の解決を図るとともに、障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための具体的な取組みを幅広い県民運動へ展開させる。	障害者福祉推進課	○ ①地域相談員の委託 ②障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(2回) ③障害者差別解消支援地域協議会の開催 ④推進会議の開催(全体会議1回) ⑤広報・啓発 ⑥差別事案解決のための調整活動	74,763	①地域相談員を委託 ②障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(2回) ③障害者差別解消支援地域協議会の開催(1回) ④推進会議の開催(開催なし) ⑤広報・啓発 ⑥差別事案解決のための調整活動	69,441	①地域相談員の委託(随時) ②障害のある人の相談に関する調整委員会の開催(2回程度) ③障害者差別解消支援地域協議会の開催(1回) ④広報・啓発(随時) 広域専門指導員による周知啓発活動(1,490回程度) ⑤差別事案解決のための調整活動(随時)	74,521
64	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(6) 障害のある子どもへの支援	特別支援アドバイザー事業	発達障害を含む障害のある児童児生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び幼保連携型認定こども園からの要請に応じて、各教育事務所に配置した「特別支援アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して助言・援助を行う。	特別支援教育課	○ ①県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置する。	71,792	○県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置し、学校からの要請に基づき944件派遣することにより、特別支援教育の充実を図った。	70,011	①県内教育事務所に21名の特別支援アドバイザーを配置する。	71,408
65	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(6) 障害のある子どもへの支援	千葉県教育支援委員会	各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定に関する審議を行う。千葉県教育支援委員会が市町村に対して指導・助言する機能を持たせ、就学後も教育的ニーズに柔軟に対応しながら児童生徒のフォローアップを行うとともに、継続した支援を行う。	特別支援教育課	○ ①千葉県教育支援委員会を全5回実施し、就学先の指定に関する審議を行うと共に就学後の児童生徒のフォローアップの充実を図る。	899	○第1回は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止にした。全4回を実施し、就学先の指定に関する審議を行うとともに就学後の児童生徒のフォローアップの充実を図った。	587	①千葉県教育支援委員会を全5回実施し、就学先の指定に関する審議を行うと共に就学後の児童生徒のフォローアップの充実を図る。	899
66	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(6) 障害のある子どもへの支援	高等学校特別支援教育支援員配置事業	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うために、特別支援教育支援員を配置する。	特別支援教育課	○ ①県立高等学校8校に特別支援教育支援員を8名を配置する。	23,246	①県立高等学校11校に特別支援教育支援員12名を配置した。	27,485	①県立高等学校13校に特別支援教育支援員14名を配置する。	43,356
67	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(6) 障害のある子どもへの支援	社会福祉施設等施設整備費補助金(障害保健福祉)事業	社会福祉法人等が実施する社会福祉施設等の整備(創設・大規模修繕等)に要する経費を助成する。	障害福祉事業課	○ ①日中活動系、通所系活動事業所の創設 ②グループホームの創設 ③障害者支援施設等の大規模修繕等	388,000	①日中活動系、通所系活動事業所の創設 ②グループホームの創設 ③障害者支援施設等の大規模修繕等	388,000	①日中活動系、通所系活動事業所の創設 ②グループホームの創設 ③障害者支援施設等の大規模修繕等	572,000
68	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(6) 障害のある子どもへの支援	障害児等療育支援事業	在宅の障害児(者)の地域における生活を支えるため、訪問及び外来による専門的な療育相談・指導、障害児の通う保育所等の職員の療育技術の指導等を行う。	障害福祉事業課	○ ①訪問療育相談支援 ②訪問療育支援 ③外来療育相談支援 ④外来療育支援(個別・集団) ⑤施設支援指導	99,000	①訪問療育相談支援 ②訪問療育支援 ③外来療育相談支援 ④外来療育支援(個別・集団) ⑤施設支援指導	99,000	①訪問療育相談支援 ②訪問療育支援 ③外来療育相談支援 ④外来療育支援(個別・集団) ⑤施設支援指導	99,000
69	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(6) 障害のある子どもへの支援	千葉県発達障害者支援センター運営事業	発達障害児(者)又は、その疑いのある者等に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害者支援センターを設置する。	障害福祉事業課	○ ①発達障害児(者)に対する発達支援、相談支援、就労支援 ②関係機関に対する研修、助言、連携、普及啓発等	48,400	①発達障害児(者)に対する発達支援、相談支援、就労支援 ②関係機関に対する研修、助言、連携、普及啓発等	48,400	①発達障害児(者)に対する発達支援、相談支援、就労支援 ②関係機関に対する研修、助言、連携、普及啓発等	50,000

事業番号	施策番号			新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度			令和4年度			
									実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)	
70	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(7) 外国人の子どもへの支援	外国人児童生徒等教育に関する連絡協議会	外国人の子どもが、就労や就学において支障を来たすことがないよう、不就学解消への取組や、適応指導・日本語指導など学習しやすい環境づくりを図るとともに、相談体制の充実を推進する。	学習指導課	○令和3年3月に策定した千葉県外国人児童生徒等教育の方針において、3か年による推進計画を策定し、運営連絡協議会を通してプラスシューアップしていく。 ○日本語指導担当者連絡協議会を全3回実施する。 ○日本語指導の初期指導者研修を8月に実施する。	150	○令和3年3月に策定した千葉県外国人児童生徒等教育の方針及び推進計画に基づき、受入態勢の充実を図る。 ○日本語指導担当者連絡協議会を年2回、オンラインで開催する。 ○日本語指導経験年数に応じた研修を実施する。 ○日本語初級指導者研修を、11月と12月にオンラインで実施した。	110	○令和3年3月に策定した「千葉県外国人児童生徒等教育の方針」及び推進計画に基づき、受入態勢の充実を図る。 ○日本語指導担当者連絡協議会を年2回、オンラインで開催する。 ○日本語指導経験年数に応じた研修を実施する。	818	
71	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(8) 性同一性障害等への理解促進	人権啓発活動推進事業	性同一性障害等をテーマとした講演会の実施や研修会への講師派遣、啓発冊子の配布等を行うとともに、当事者からの差別や嫌がらせ等に関する相談について、専門の相談窓口の周知を図る。	健康福祉政策課	①人権啓発指導者養成講座の実施 ・テーマ:性的指向・性同一性障害(1回) ②人権ユニバーサル事業の実施 ・テーマ:性的の少数者(1回) ③ちば人権出前講座・人権問題講師紹介事業(人権全般 20回)	5,122	①人権啓発指導者養成講座(未実施) ・テーマ:性的の少数者については、事業者からの応募がなかったため未実施。 ②人権ユニバーサル事業の実施 ・テーマ:性的の少数者(2回) (1)講師:埼玉大学基盤教育研究センター准教授(渡辺大輔 氏) (2)講師:ダイビーノン代表(飯田亮瑠 氏) ③ちば人権出前講座・人権問題講師紹介事業(人権全般 15回) ④LGBT研修会 ・テーマ:性的の少数者(1回) 講師:千葉大学名誉教授(片岡洋子 氏)	2,499	①人権啓発指導者養成講座の実施 ・テーマ:性的の少数者(1回) ②人権ユニバーサル事業の実施 ・テーマ:性的の少数者(1回) ③ちば人権出前講座・人権問題講師紹介事業(人権全般 20回) ④LGBT研修会の実施 ・テーマ:性的の少数者(1回)	5,870	
	II	3	⑥	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(8) 性同一性障害等への理解促進	○ 人権教育推進事業	幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。	児童生徒安全課	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区動画配信) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(5回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として県立関宿高等学校を指定	797	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区動画配信) ・高等学校協議会(1回動画配信) ・推進校協議会(2回動画配信、3回オンライン開催) ・担当指導主事協議会(2回動画配信、3回オンライン開催) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として県立関宿高等学校を指定	626	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(2地区参集開催、3地区オンライン開催) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(3回参集開催、2回オンライン開催) ・担当指導主事協議会(3回参集開催、2回オンライン開催) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として県立関宿高等学校を指定 ④文部科学省研究指定校として、市川市立第四中学校を指定	1,070	
72	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(1) 学習支援・就学支援の充実	私立高等学校等授業料减免事業 私立高等学校入学金軽減事業	経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を図るために、県内の私立高等学校等が行う授業料减免、入学金軽減事業に対して補助する。	学事課	○	①補助対象人数 ・授業料减免(10,807人) ・入学金軽減(1,778人)	減免 1,273,000 (一部国庫 160) 軽減 267,000	①補助対象人数 ・授業料减免(11,896人) ・入学金軽減(1,689人)	減免 1,220,244 (一部国庫 649) 軽減 213,776	①補助対象人数 ・授業料减免(11,517人) ・入学金軽減(1,610人)	減免 1,264,000 (一部国庫 1377) 軽減 242,000
73	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(1) 学習支援・就学支援の充実	生活福祉資金貸付事業(教育支援資金)	低所得世帯の子どもが、経済的な理由により教育の機会を失うことのないよう、高等学校、大学又は高等専門学校に修学するために必要な経費の貸付け(無利子)を行う。	健康福祉指導課	①生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行うために必要な事務費等について、千葉県社会福祉協議会に補助金を交付 ・貸付事務(通年) ・貸付審査会(年間12回)	72,818	①生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行うために必要な事務費等について、千葉県社会福祉協議会に補助金を交付した。 ・貸付事務(通年) ・貸付審査会(新型コロナウイルス感染症の影響により8回) ・貸付件数979件	72,818	①生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行うために必要な事務費等について、千葉県社会福祉協議会に補助金を交付 ・貸付事務(通年) ・貸付審査会(年間12回)	72,818	
74	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(1) 学習支援・就学支援の充実	千葉県奨学資金貸付事業	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校的高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学資の貸付けを行う。	財務課	○	①貸付見込人数(約 1,026人) 予算限度人数(約 4,300人)	1,361,859	806人に貸付	260,096	①貸付見込人数(約 1,048人) 予算限度人数(約 4,870人)	1,548,120
75	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(1) 学習支援・就学支援の充実	公立高等学校等奨学のための給付金事業	公立高等学校等に在学する低所得世帯の生徒等の保護者教育費負担を軽減し、生徒等の修学を支援するため、奨学のための給付金を給付する。	財務課	○	①給付見込人数(9,430人)	1,035,360 県1/3 国2/3	8,103人に給付	876,716 国1/3 県2/3	①給付見込人数(8,482人)	958,498 県1/3 国2/3
76	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(1) 学習支援・就学支援の充実	生活困窮者自立支援制度による子どもの学習支援事業	生活に困窮する世帯の児童生徒を対象として、県及び各市において学習支援や居場所の提供を実施する。	健康福祉指導課	○17町村を対象に週1~2回程度、公民館等を会場として学習支援教室を開催。また全圏域において生活支援員を配置し、生活支援を実施。	29,883	○17町村を対象に週1~2回程度、公民館等を会場として学習支援教室を開催。また全圏域において生活支援員を配置し、生活支援を実施。 延べ参加者 2,989人	29,771	○17町村を対象に週1~2回程度、公民館等を会場として学習支援教室を開催。また全圏域において生活支援員を配置し、生活支援を実施。	29,883	
77	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(2) 安定した生活の確保や自立の促進	子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るために、子どもの疾病にかかる医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費に助成する。	児童家庭課	○中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成する。	6,700,000	○中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成した。	4,988,240	○中学校3年生までの入院医療費及び小学校3年生までの通院医療費について助成する。	6,700,000	

事業番号	施策番号				新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度	
										実施計画		当初予算 (千円)	実施結果		決算額 (千円)
78	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(2)	安定した生活の確保や自立の促進	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業	各市、町村においては県が委託(設置)する相談窓口において、生活困窮者の抱える様々な問題について相談に応じ、利用可能な支援に結びつけるなど、包括的な支援を実施する。	健康福祉指導課	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施	43,600	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施した。 相談受付件数 601件	43,600	①中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、相談支援等を実施	43,600
79	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(2)	安定した生活の確保や自立の促進	生活困窮者自立支援制度による家計改善支援事業	家計に課題がある方に対し、家計相談や、家計計画表の作成支援等家計管理に関する支援や、滞納解消に向けた支援等を行い、家計改善を図る。	健康福祉指導課	①県が所管する全6圏域に家計改善支援員を配置し、家計管理等の支援を実施	14,404	①県が所管する全6圏域に家計改善支援員を配置し、家計管理等の支援を実施した。 令和3年度利用件数:76件	14,404	①県が所管する全6圏域に家計改善支援員を配置し、家計管理等の支援を実施	14,404
	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(2)	安定した生活の確保や自立の促進	働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業	病気やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方々を対象とする新たな就労支援体制の構築を目指し、そのモデルとなり得るシステム、手法を確立するため、モデル事業の実施に要する経費に対し助成する。	健康福祉政策課	○ 令和4年度新規事業		令和4年度新規事業		・様々な要因を抱える方々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施する。 ・就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保する。	10,000
	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(2)	安定した生活の確保や自立の促進	放課後子供教室推進事業	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。	生涯学習課	①36市町283教室で実施予定(うち補助金活用は28市町252教室を予定) ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座(12回)	138,559	①37市町271校で実施(うち補助金活用は28市町226校) ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座(12回)	120,519	①37市町302校で実施予定(うち補助金活用は29市町253校を予定) ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座(11回)	165,862
	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(2)	安定した生活の確保や自立の促進	ちば地域若者サポートステーション事業	若年無業者のうち、就職に向けた取組みへの意欲が認められる、15歳から39歳までの若年無業者を対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。	雇用労働課	○ ①15歳から49歳までの若年無業者等を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605	①キャリアコンサルタントによる個別相談(4,601件) ②臨床心理士等による個別相談(209件) ③職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等(5,021件)	7,532	①15歳から49歳までの若年無業者等を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605
80	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)	保護者に対する就労支援	生活保護法・生活困窮者自立支援制度による就労支援事業	被保護者等の状況やその置かれている環境に応じた就労支援の充実を図る。	健康福祉指導課	①就労支援員による就労支援を実施するとともに就労支援セミナーを開催	10,152	①就労支援員による就労支援を実施するとともに就労支援セミナーを開催した	9,927	①就労支援員による就労支援を実施するとともに就労支援セミナーを開催する。	10,152
81	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)	保護者に対する就労支援	生活困窮者自立支援制度による就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。	健康福祉指導課	①県が所管する全6圏域に就労準備支援担当者を配置し、就労準備支援事業を実施	22,502	①県が所管する全6圏域に就労準備支援担当者を配置し、就労準備支援事業を実施した。 令和3年度利用件数:21件	22,382	①県が所管する全6圏域に就労準備支援担当者を配置し、就労準備支援事業を実施	22,382
82	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)	保護者に対する就労支援	母子家庭等就業・自立支援センター	母子家庭の母等に対して、就労支援を柱とした総合的な自立支援サービスを提供するために、就業相談などの様々な事業を行う。	児童家庭課	①就業相談 ②就業支援講習会開催 ③養育費に関する相談 ④面会交流支援	13,632	委託により以下のことを実施した。 ①就業相談 ②就業支援講習会開催 ③養育費に関する相談 ④面会交流支援	9,344	①就業相談 ②就業支援講習会開催 ③養育費に関する相談 ④面会交流支援	13,632
83	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)	保護者に対する就労支援	母子家庭等自立支援給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父等の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し給付金を支給する。	児童家庭課	①自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を対象となる母子家庭等に支給する。	21,854	支給対象者に以下のとおり給付金を支給した。 高等職業訓練促進給付金 高等職業訓練修了支援給付金	8,991	①自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を対象となる母子家庭等に支給する。	21,854
84	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)	保護者に対する就労支援	千葉県ジョブサポートセンター事業	求職者(主に中高年や子育て中の女性)の再就職の促進及び就職後の定着支援を図るために、就業に係る一貫した支援を行う。	雇用労働課	○ ①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 <女性チャレンジ応援事業> 再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	69,247	①女性向け再就職支援セミナー 13回(センター内 7回、市町村出張版 6回) ②女性求職者と企業の交流会 1回 ③職場見学会 1回 を開催した。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止により、女性向け座談会は不開催となった。 <女性チャレンジ応援事業> 再就職支援プログラム(座学研修 15回、女性求職者と企業の交流会 2回)を開催した。	69,246	①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 <女性チャレンジ応援事業> 再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	82,549
欠番	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(3)	保護者に対する就労支援	輝く女性応援事業	主に正社員での再就職を希望する女性求職者に対して、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を実施する。	雇用労働課	○					
85	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(4)	ひとり親世帯への経済的支援	ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るために、市町村が行う当該助成事業に対して助成する。	児童家庭課	○ ①政令市である千葉市を除く県内市町村が実施するひとり親家庭等医療費等助成事業に対し、事業費を補助する	564,000	助成対象者48,382人に対し、保険医療給付の自己負担額の一部を助成した。	780,946	①政令市である千葉市を除く県内市町村が実施するひとり親家庭等医療費等助成事業に対し、事業費を補助する。	837,000

事業番号	施策番号				新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度	
										実施計画		当初予算(千円)	実施結果		決算額(千円)
86	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(4)	ひとり親世帯への経済的支援	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、修学資金等の貸付けを行う。	児童家庭課	①母子家庭、父子家庭、寡婦等を対象に修学資金など、12種類の資金の貸付けを行う	295,348	以下とのおり貸付を実施した。 母子福祉資金貸付件数:181件 寡婦福祉資金貸付件数:6件 父子福祉資金貸付件数:15件	91,528	①母子家庭、父子家庭、寡婦等を対象に修学資金など、12種類の資金の貸付けを行う。	379,888
87	II	3	⑦	子どもの貧困対策の推進	(4)	ひとり親世帯への経済的支援	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給する。	児童家庭課	原則として、18歳未満の児童を監護するひとり親家庭の父、母又は養育者に対し、手当を支給県は、町村分を実施	625,000	ひとり親家庭の親等に対し、全部支給額月額43,160円等の助成を行った。	588,331	原則として、18歳未満の児童を監護するひとり親家庭の父、母又は養育者に対し、手当を支給(県は、町村分を実施)	606,000
88	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	社会を明るくする運動補助金	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」に対して助成する。	健康福祉指導課	①駅頭広報活動 ②作文コンテスト ③感謝状贈呈	40	社会を明るくする運動千葉県推進委員会に対し、運動に要する経費に対し助成した。 ①駅頭広報活動 感染症の影響により中止 ②作文コンテスト 7月～9月まで募集 ・応募総数 16,825点 ・作文コンテスト表彰式 12月27日 ③感謝状贈呈式 感染症の影響で規模縮小、地区推進委員会から贈呈	40	①駅頭広報活動 ②作文コンテスト ③感謝状贈呈	40
89	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	青少年非行防止対策事業	関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止の諸施策及び活動を連携して実施するため、非行防止に関する啓発等を実施する。	県民生活課	①非行防止チラシの作成・配布 ・小学5年生の保護者向け(61,000部) ・中学1年生とその保護者・高校1年生向け(126,000部) ②啓発用動画の作成・SNS広告	2,830	①非行防止チラシの作成・配布 ・小学5年生の保護者向け(61,000部) ・中学1年生とその保護者・高校1年生向け(126,000部) ②啓発用動画の作成・SNS広告 ・Instagram再生回数49,028回 ・Twitter再生回数59,724回	1,848	①非行防止チラシの作成・配布 ・小学5年生の保護者向け(61,000部) ・中学1年生とその保護者・高校1年生向け(126,000部) ②啓発用動画の作成・SNS広告	2,754
90	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	青少年補導センター事業	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び各補導員活動の充実と活性化のための支援を実施する。	県民生活課	①青少年補導センター連絡協議会負担金の交付 ②社会環境整備活動事業補助金の交付補導(補導センター運営費補助金を含む) ③青少年補導員連絡協議会活動費補助金の交付 ④青少年補導(委)員大会の開催等(9月)	4,755	①青少年補導センター連絡協議会負担金の交付 ②社会環境整備活動事業補助金の交付補導(補導センター運営費補助金を含む) ③青少年補導員連絡協議会活動費補助金の交付 ④青少年補導(委)員大会の開催等(9月→中止)	4,404	①青少年補導センター連絡協議会負担金の交付 ②社会環境整備活動事業補助金の交付補導(補導センター運営費補助金を含む) ③青少年補導員連絡協議会活動費補助金の交付 ④青少年補導(委)員大会の開催等(11月)	4,755
91	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	学校警察連絡制度	児童生徒の健全育成に関する学校と警察の相互連絡制度として千葉県教育委員会等と締結し運用している。(平成16年以降)	警)少年課	①学校警察連絡制度による情報交換、情報共有を図るべく活性化を図っていく	—	○ 学校警察連絡制度の実施状況 ・警察から学校への連絡 57人(前年度比+22人) ・学校から警察への連絡 5件(前年度比+2件)	—	①学校警察連絡制度による情報交換、情報共有を図るべく活性化を図っていく	—
92	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	スクール・サポーター制度	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童生徒の安全の確保を目的とし、主として、非行問題等を抱える学校からの要請に基づいてスクール・サポーター(嘱託職員)を派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成に係る指導・助言・対象生徒等に対する指導・助言、学校等が実施する学校内外のパトロール活動への支援などを実施している。(平成16年以降)	警)少年課	①学校からの要請に基づきスクール・サポーターを派遣 ②中学校を中心とした学校訪問を通じ、教職員への指導・助言を行う	—	○ スクール・サポーター活動状況 ・学校派遣校数 21校(前年度比+7校) ・学校訪問活動数 延べ389回(前年比-6回) 中学校訪問実施率100% ○ 関係部局に増員要望をしたもの、増員は容認されなかった。	—	①学校からの要請に基づきスクール・サポーターを派遣 ②中学校を中心とした学校訪問を通じ、教職員への指導・助言を行う	—
93	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	少年サポート活動	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の発見、補導活動を行う。	警)少年課	①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施	805	○ 非行防止・薬物乱用防止教室開催状況(令和3年中) ・非行防止教室 延べ198校、241回(前年比+97校、+124回) ・薬物乱用防止教室 延べ244校、256回(前年比-25校、-27回) ○ 不良行為少年補導人員(令和3年中)14,099人(前年比-1,299人) ○ 刑法犯少年検挙人員(令和3年中)702人(前年比-74人)	649	①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施	510
94	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	少年補導員活動	少年警察ボランティアを委嘱し、街頭補導活動、有害環境浄化活動を行っている。また、「非行少年を生まない社会づくり」の一環として、農業体験活動による少年の居場所づくりを図る中で、少年に対して社会との協調性、コミュニケーション能力の醸成を図っている。	警)少年課	①街頭補導活動、有害環境浄化活動 ②各種体験活動を通じた立ち直り支援活動	4,709	○ 少年警察ボランティア活動状況 ・街頭補導、有害環境浄化活動等延べ662回 ・農業体験活動等、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動に従事	4,175	①街頭補導活動、有害環境浄化活動 ②各種体験活動を通じた立ち直り支援活動	4,709
95	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1)	非行・犯罪防止活動の推進	タッチヤング活動	少年非行防止対策として、柔道・剣道を通じて警察職員と少年がふれあい、信頼関係や規範意識、自制心を育んでいる。	警)少年課	オリバラ開催に伴い、本年度実施せず	—	令和3年度においては、コロナ感染拡大防止のため実施せず	—	令和4年度においても、コロナ情勢を鑑み、開催見合せ	289(返納予定)

事業番号	施策番号			新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度		
									実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)	
欠番	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(1) 非行・犯罪防止活動の推進	自転車盗難対策推進モデル校事業	各警察署管内の学校を自転車盗難対策推進モデル校として指定し、学校・教育機関と連携した自転車盗止め対策を推進し、学生・生徒の規範意識の向上を図る。	警)生活安全総務課							
96	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(2) 立ち直り支援	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動	少年の再犯防止策として、過去に警察の取り扱った非行少年のうち、保護者の同意を得た少年に対し、個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、社会奉仕・体験活動を行うなど、少年に手を差し伸べる「出前型」の立ち直り支援を行っている。(平成23年以降)	警)少年課	○	①個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う	278	○問題を抱える少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した農業体験活動等を通じ立ち直り支援活動を実施した。	41	①個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う	234
	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(2) 立ち直り支援	働きづらさを抱える人を对象にした就労支援モデル事業	病気やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方々を対象とする新たな就労支援体制の構築を目指し、そのモデルとなり得るシステム、手法を確立するため、モデル事業の実施に要する経費に対し助成する。	健康福祉政策課	○	令和4年度新規事業		令和4年度新規事業		・様々な要因を抱える方々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を設立し、就労支援をより効果的に実施する。 ・就労受入に協力する事業者への報酬支給により受入先を確保する。	10,000
97	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(3) 薬物乱用防止(危険ドラッグを含む)	薬物乱用防止対策事業	ボランティアとして委嘱している千葉県薬物乱用防止指導員や健康福祉センター職員を中心に薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止を啓発する。また、リーフレットを作成し、市町村を経由して、自治会で各家庭に回覧することにより、薬物乱用防止を啓発する。 さらに、若年層において大麻に関わる事件・事故の検挙者が増加していることから、青少年を中心とした啓発を行なう。	薬務課	○	①薬物乱用防止街頭啓発活動 ②薬物乱用防止教室の開催 ③指導員の研修会の開催 ④ポスター・リーフレットの印刷・配布 ⑤大学キャンパス内及び駅貼ポスター等による広報啓発	7,429	①薬物乱用防止街頭啓発活動(52回) ②薬物乱用防止教室の開催(54回) ③指導員の研修会の開催(0回) ④ポスター・リーフレットの印刷・配布 ⑤大学キャンパス内及び駅貼ポスター等による広報啓発 ⑥位置情報を活用し、SNSを通じた啓発	3,048	①薬物乱用防止街頭啓発活動 ②薬物乱用防止教室の開催 ③指導員の研修会の開催 ④ポスター・リーフレットの印刷・配布 ⑤大学キャンパス内及び駅貼ポスター及びSNS等による広報啓発	7,620
98	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(3) 薬物乱用防止(危険ドラッグを含む)	薬物相談窓口事業	健康福祉センターに設置している薬物相談窓口において薬物に関する相談等に応ずることにより、薬物乱用防止を啓発する。	薬務課	○	①相談の実施(延べ相談件数500件)	93	①相談の実施(延べ相談件数668件)	55	①相談の実施(延べ相談件数500件)	93
99	II	4	⑧	非行・犯罪防止と立ち直り支援	(3) 薬物乱用防止(危険ドラッグを含む)	薬物乱用防止教室推進事業	学校における薬物乱用防止教室の推進を図るための事業を実施する。	保健体育課		①公立高校教職員を対象に薬物乱用防止教育研修会を開催 ②薬物乱用防止標語の募集	437	①新型コロナウイルス感染症の流行に鑑み、Web研修の携帯で実施した。 ②薬物乱用防止標語の募集を行い、約58,000点の参加があり、表彰を行った。	38	①公立学校教職員を対象に薬物乱用防止教育研修会を開催する。 ②薬物乱用防止標語を募集する。	449
100	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(1) 児童虐待防止対策	いのちを大切にするキャンペーン	児童生徒の主体的活動や保護者・地域住民との連携による取組みを通して、児童生徒の生きる力や自分と他者とのいのちを大切にする心をはぐくむとともに、「いじめや暴力行為等人権侵害は許されない行為である。」という意識を高める。	児童生徒安全課	-	・いのちを大切にするキャンペーンは、条例の施行とともに、いじめ防止啓発強化月間の取組に位置づけ、多くの学校でいじめをテーマとして取り組むよう、各種会議で広報に努める。平成31年度から、SOSの出し方にに関する教育を、県独自資料等を活用し、いのちを大切にするキャンペーン内で、4月中に必ず実施するよう各校へ依頼済みである。 ・令和3年度については、例年の年度初めの児童生徒の状況に加えて、新型コロナウイルス感染症防止の係る対応により、例年以上にストレスを抱えている児童生徒が予想されることから、問題行動の未然防止や早期発見のための教育相談体制の充実に努めるよう要各校へ依頼済みである。	-	・いのちを大切にするキャンペーンは、いじめ防止啓発強化月間の取組に位置づけ、多くの学校でいじめをテーマとして取り組むよう、各種会議で周知に努める。 ・SOSの出し方にに関する教育を、県独自資料等を活用し、いのちを大切にするキャンペーン内で、4月中に必ず実施することと併せ適切な時期に実施するよう各校へ依頼していく。 ・新型コロナウイルス感染症に係る対応の長期化により、児童等にストレスが蓄積していることが予想されることから、問題行動の未然防止や早期発見のための教育相談体制の充実に努めるよう各校へ依頼していく。	-	-	
101	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(1) 児童虐待防止対策	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの要保護児童対策地域協議会への移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の機能強化を図る。	児童家庭課		①児童虐待の対応件数は全国的に増加傾向にあり、特に市町村は児童及び妊産婦の支援、及び虐待の未然防止、発生時の対応まで多岐にわたる対応を求められている。そのため、専門的な助言をする機会も多いが、スーパーバイザが可能な専門的人材を探し、確保することは困難である。以上から、引き続きアドバイザー派遣を行う。	2,560	令和3年度の派遣実績 25回 (派遣した専門家:大学教授、医師、行政書士、児童福祉有識者、福祉相談事業者 等)	866	①児童虐待の対応件数は全国的に増加傾向にあり、特に市町村は児童及び妊産婦の支援、及び虐待の未然防止、発生時の対応まで多岐にわたる対応を求められている。そのため、専門的な助言をする機会も多いが、スーパーバイザが可能な専門的人材を探し、確保することは困難である。以上から、引き続きアドバイザー派遣を行う。	2,560
102	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(1) 児童虐待防止対策	子ども虐待防止地域力強化事業	児童虐待の未然防止・早期発見に向け、県民に広報啓発を行う。	児童家庭課		①オレンジリボンキャンペーンの実施 ②年度を通して児童虐待防止対策強化の広報啓発を行う。	30,000	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供とともに、通告義務や相談機関を周知した。	29,983	①オレンジリボンキャンペーンの実施 ②年度を通して児童虐待防止対策強化の広報啓発を行う。 ③DVと一緒に広報啓発を行う	36,022

事業番号	施策番号				新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度		
										実施計画		当初予算(千円)	実施結果		決算額(千円)	実施計画
103	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(2)	少年の福祉を害する犯罪への対策	福祉犯罪の取締り	インターネット上にまん延している児童ボルノを始め、少年の福祉を害する犯罪(福祉犯罪)への取締りを行う。	警)少年課	○	①児童ボルノを始めとする福祉犯罪の取締りを強化推進する	91	○福祉犯検挙状況(令和3年中) ・検挙件数 339件(前年比+19件) ・検挙人員 319人(前年比+15人) ・被害児童数 301人(前年比+42人) ○うち児童ボルノ事件検挙状況(令和3年中) ・検挙件数 126件(前年比+3件) ・検挙人員 94人(前年比-10人) ・被害児童数 56人(前年比+18人)	38	①児童ボルノを始めとする福祉犯罪の取締りを強化推進する	89
104	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(3)	犯罪被害に遭った子どもへの対応	被害児童へのカウンセリング活動	少年の心理、特性に関する専門的知識技能を有する少年補導専門員による被害児童へのカウンセリングを行っている。	警)少年課	○	①少年補導専門員等の専門的知識技能の維持、向上を図る ②少年の個々の状況に応じたカウンセリング等を行う	414	○福祉犯等の被害少年33人に対するカウンセリング等の支援を実施(令和3年中)	284	①少年補導専門員等の専門的知識技能の維持、向上を図る ②少年の個々の状況に応じたカウンセリング等を行う	374
105	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(4)	相談体制の充実	24時間子供SOSダイヤル電話相談	いじめ問題等に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるようにする。	子どもと親のサポートセンター		学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員等に対し、いつでも電話相談活動を通して支援・援助を行う。	21,205	①24時間子供SOSダイヤル 2,710件 ※当センターの電話相談(24時間対応) 7,630件を含めると10,340件の電話相談となる。	14,948	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、児童生徒・保護者・教職員等に対し、24時間電話相談活動を通して支援・援助を行う。	19,348
106	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(4)	相談体制の充実	子ども家庭110番事業	児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童相談所において、児童虐待に関する電話相談を24時間365日受け付ける。	児童家庭課		①中央児童相談所において、電話相談を受け付ける 令和元年12月に無料化された児童相談所虐待対応ダイヤルについても対応していく。	25,883	子ども家庭110番の設置(24時間365日対応) 電話相談 R3 3,996件	25,494	①中央児童相談所において、電話相談を受け付ける 令和元年12月に無料化された児童相談所虐待対応ダイヤルについても対応していく。	26,151
107	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(5)	自殺防止対策	自殺対策推進事業	教育庁及び関係団体と連携を図りながら、子どもや若者の自殺防止対策を推進する。	健康づくり支援課		①インターネットの検索運動型広告を活用し、自殺に関連する言葉を検索した者に対して各種相談窓口情報を周知する。(通年) ②SNSを通してこころの相談が出来る窓口を開設する。 ③市町村等が実施する若年層向けの自殺対策事業に補助をする。	35,763	①インターネットの検索運動型広告を活用し、自殺に関連する言葉を検索した者に対して各種相談窓口情報を周知した。 ②SNSを通してこころの相談が出来る窓口を開設した。(4~2月毎週水、土、日曜日、9月10日~16日は毎日実施、3月は毎週月、水、土、日曜日に実施した。) ③市町村等が実施する若年層向けの自殺対策事業に補助をした。	22,829	①インターネットの検索運動型広告を活用し、自殺に関連する言葉を検索した者に対して各種相談窓口情報を周知する。(通年) ②SNSを通してこころの相談が出来る窓口を開設する。 ③市町村等が実施する若年層向けの自殺対策事業に補助をする。	27,234
108	II	4	⑨	虐待・犯罪等の被害防止	(5)	自殺防止対策	自殺対策	心の健康づくりや相談体制の充実、学校教育における命の大切さについての教育など総合的な自殺対策を推進する。	子どもと親のサポートセンター	○	県内全ての公立学校管理職を対象に児童生徒の自殺予防対策研修会を実施する。(動画配信によるオンライン研修)	637	県内全ての公立学校管理職を対象に児童生徒の自殺予防に関する研修を研修履歴システム「Asttra」を通じた動画配信により実施した。	56	県内全ての公立学校管理職を対象に、児童生徒の自殺予防に関する研修を対面により実施する。	569
109	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(1)	青少年相談員活動の充実	青少年相談員設置事業	地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、青少年健全育成活動、非行防止、安全防護活動等多岐にわたる活動を行っている青少年相談員の活動の充実及び資質や意欲の向上を図る。	県民生活課	○	①活動費補助金の交付 ②県連絡協議会(3回)及び地区連絡協議会の開催 ③研修会の開催 ・課題研修会(10地域振興事務所及び県民生活・文化課・各1回) ・全体会 ④市町村担当者会議の開催(1回)	25,172	①活動費補助金の交付 ②県連絡協議会(5回)及び地区連絡協議会の開催 ③研修会の開催 ・課題研修会(10地域振興事務所及び県民生活・文化課・各1回)→6地区開催 ・全体会→ちば公式チャンネルにて配信 ④市町村担当者会議の開催(1回)	21,747	①活動費補助金の交付 ②県連絡協議会(3回)及び地区連絡協議会の開催 ③研修会の開催 ・課題研修会(10地域振興事務所及び県民生活課・各1回) ④市町村担当者会議の開催(1回)	21,770
110	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(2)	青少年育成関係団体等との連携	青少年育成団体への活動支援	千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会の答申をうけて社会教育関係団体に補助金を交付する。このことにより、社会教育関係団体の活動推進を図る。	生涯学習課	○	①千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、県社会教育委員会の答申をうけて、社会教育関係団体に補助金を交付し、社会教育関係団体の活動推進を図る。交付団体は、10団体を計画。	621	①千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、千葉県生涯学習審議会の答申をうけて、社会教育関係団体に補助金を交付し、社会教育関係団体の活動推進を図る。交付団体は、7団体。	346	①千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、千葉県生涯学習審議会の答申をうけて、社会教育関係団体に補助金を交付し、社会教育関係団体の活動推進を図る。交付団体は、9団体を計画。	1,198
111	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(2)	青少年育成関係団体等との連携	「(仮称)千葉県青少年健全育成県民会議」の設置	県民会議事業を推進する組織として、新たに「(仮称)千葉県青少年健全育成県民会議」を設置し、関係機関による情報共有を図る。	県民生活課	○	会議のあり方について、引き続き検討を行う。	30	今後の会議のあり方について、検討を行った。	—	会議のあり方について、引き続き検討を行う。	30
112	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(2)	青少年育成関係団体等との連携	千葉県青少年育成フォーラム	青少年育成関係者が一同に集い、青少年育成の更なる理解と周知を深めてもらうことを目的に、推進大会を開催する。	県民生活課	○	①青少年育成フォーラム(年1回)の開催 ・「ライブルー賞」受賞者表彰式 ・県内先進地域の事例発表 ・中学生の主張県大会最優秀者による発表 ・講演会 等	671	新型コロナウイルス感染症対策のため中止。	—	①青少年育成フォーラム(年1回)の開催 ・「ライブルー賞」受賞者表彰式 ・県内先進地域の事例発表 ・中学生の主張県大会最優秀者による発表 ・講演会 等	671
113	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(2)	青少年育成関係団体等との連携	「市町村民会議」活動推進事業	関係者による会議を通じて、市町村民会議や青少年育成団体によるネットワーク活動の活性化を働きかける。	県民生活課	○	①担当者会議(年1回)の開催 ・現状や課題について意見交換・情報共有	20	①担当者会議をオンライン開催し、現状や課題の情報共有を図った。	—	①担当者会議(年1回)の開催 ・現状や課題について意見交換・情報共有	20
114	III	5	⑩	多様な主体による取組の推進と連携	(3)	青少年育成活動の担い手の育成・確保	青少年指導者育成事業	県内各地域で実施する青少年健全育成のスキル向上のための研修会等に対して青少年活動に携わってきた視点でのノウハウを持った専門職員又は外部講師等をコーディネートして派遣する。	県民生活課	○	①千葉県青少年団体連絡協議会に委託 ②市町村等からの要望をとりまとめ、年間20回程度派遣	936	①千葉県青少年団体連絡協議会に委託 ②講師派遣:14回(他コロナの影響等による中止8件)	936	①千葉県青少年団体連絡協議会に委託 ②市町村等からの要望をとりまとめ、年間20回程度派遣	936

事業番号	施策番号			新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度			令和4年度				
									実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)		
115	III	5	⑩	(4)	市民活動団体等との連携・協働	学校と市民活動団体との連携促進事業	地域の民間教育力を活用した地域協働の活性化を図るため、教職員向けの講座を実施することにより、NPOと学校が連携するための環境づくりを促進する。	県民生活課	○	①県総合教育センターにおける市民活動団体講座の開催 73	11/1県立学校等企画・運営リーダー育成研修 受講者:35名 会場:千葉県総合教育センター 講師:NPO活動と学校との連携「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」 コーディネーター大坪直子氏(日本ボランティア学習協会常任理事) ②「ノーマライゼーション学校支援事業」NPO法人ちばMDエコネット 山田晴子氏	16	事業終了	-		
116	III	5	⑩	(4)	市民活動団体等との連携・協働	ちばコラボ大賞の実施	市民活動団体が地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政機関等と連携して、それぞれの特性を活かしながら地域社会の課題解決に取り組んでいる事例の中から、他のモデルとなるような優れた事例に取り組んでいる団体を表彰し、広く県民に周知することにより、連携による地域づくりの促進を図る。	県民生活課	○	①募集開始(6月～8月) ・大賞の候補となる事例を募集 ②審査(8月～10月) ・書類及びプレゼンテーションによる審査を実施 ③表彰式の開催(12月) ・表彰の対象となる事例に取り組んでいる団体を表彰(3事例以内) ④表彰事例の広報 ・表彰した事例をホームページ等で周知 862	6/1～8/2 事例の募集(応募8件) 11/12 外部委員による審査会 12/24 表彰式及び事例発表会(1事例) ・表彰事例については、リーフレットを作成し、関係団体等へ配布とともに、ホームページへ掲載。	309	①募集開始(6月～8月) ・大賞の候補となる事例を募集 ②審査(8月～10月) ・書類及びプレゼンテーションによる審査を実施 ③表彰式の開催(12月) ・表彰の対象となる事例に取り組んでいる団体を表彰(3事例以内) ④表彰事例の広報 ・表彰した事例をホームページ等で周知 ⑤交流会の開催	1,058		
117	III	5	⑪	(1)	家庭・学校・地域の連携	家庭教育への支援	家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもたちが基本的生活習慣や学習習慣などを身に付ける上で大きな役割を果たすものである。このため、親の学習機会の拡大、悩みをもつ親の相談活動の充実、将来親となる子どもたちの子育てに関する学習機会の充実を図る。	生涯学習課		1 家庭教育推進委員会の開催(3回) 2 市町村への家庭教育支援 ①家庭教育相談担当者協議会の開催(地区ごとに各1回、計5回) ②家庭教育支援員等のための家庭教育研修講座(親の学び・相談基礎コース、相談コースI・相談コースII 各3回、計9回) 3 県民への家庭教育支援 ①家庭教育リーフレット(幼児版、小学校1年生版、小学校4年生版、中学生版)の作成・配布 ②ウェブサイト・携帯サイト「親力アップ!いきいき子育て広場」による情報発信 ③「家庭教育支援団体データバンク」による家庭教育に関する情報提供 ④「早寝早起き朝ごはん」運動の実施 ⑤「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用促進 ⑥親の学びプログラムの活用促進 4 企業と連携した家庭教育支援 ①企業における家庭教育講座の開催(5回) 2,248	1 家庭教育推進委員会の開催(感染症対策のため第2回を中止: 2回) 2 市町村への家庭教育支援 ①家庭教育相談担当者協議会の開催(東上総・葛南教育事務所中止 計3回) ②家庭教育支援員等のための家庭教育研修講座(親の学び・相談基礎コース3回、相談コースI 3回、相談コースII 3回、計9回) 3 県民への家庭教育支援 ①家庭教育リーフレット(幼児版、小学校1年生版、小学校4年生版、中学生版)の作成・配布 ②ウェブサイト・携帯サイト「親力アップ!いきいき子育て広場」による情報発信 ③「家庭教育支援団体データバンク」による家庭教育に関する情報提供 ④「早寝早起き朝ごはん」運動の実施 ⑤「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用促進 ⑥親の学びプログラムの活用促進 4 企業と連携した家庭教育支援 ①企業における家庭教育講座の開催(5回)	1,841	1 家庭教育推進委員会の開催(3回) 2 市町村への家庭教育支援 ①家庭教育相談担当者協議会の開催(地区ごとに各1回、計5回) ②家庭教育支援員等のための家庭教育研修講座(親の学び・相談基礎コース各3回、計9回) ③「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用促進 ④親の学びプログラムの活用促進 3 県民への家庭教育支援 ①家庭教育リーフレット(幼児版、小学校1年生版、小学校4年生版、中学生版)の作成・配布 ②ウェブサイト・携帯サイト「親力アップ!いきいき子育て広場」による情報発信 ③「家庭教育支援団体データバンク」による家庭教育に関する情報提供 ④「早寝早起き朝ごはん」運動の実施 ⑤「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用促進 ⑥親の学びプログラムの活用促進 4 企業と連携した家庭教育支援 ①企業における家庭教育講座の開催(5回)	2,006		
118	III	5	⑪	(1)	家庭・学校・地域の連携	家庭教育への支援	家庭教育支援チーム設置推進事業	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、孤立する親を支援するため、地域の多様な人材を活用し、子育てや家庭教育支援に関する相談、親の交流の場の提供、親に対する地域情報の提供や学習機会の提供等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。	生涯学習課		市町村が実施する家庭教育支援チーム設置事業に補助をする ・対象市町村数(6市町村)	3,000	市町村が実施する家庭教育支援チーム設置事業に補助をする ・対象市町村数(6市町村)	2,113	市町村が実施する家庭教育支援チーム設置事業に補助をする ・対象市町村数(7市町村)	3,848
119	III	5	⑪	(1)	家庭・学校・地域の連携	家庭教育への支援	家庭における暴力防止啓発パンフレット作成事業	家庭内で起るDVを子どもが目撃することは児童虐待にあたり、その後の子どもの人格形成や成長過程に深刻な影響を与えることから、家庭における暴力防止に向け、保護者用DV防止啓発パンフレットを作成する。	児童家庭課	○	①家庭に向けた啓発用パンフレットの作成、就学時健診及び1歳半健診の際に配付する他、小・中学生、高校生のいる世帯の保護者向けに配布	4,703	家庭に向けた啓発用パンフレットを作成し、1歳半健診、就学時健診及び1歳半健診の際に保護者に配布する他、小学生・中学生・高校生のいる世帯の保護者向けに配布した。	1,825	①家庭に向けた啓発用パンフレットの作成、就学時健診及び1歳半健診の際に配付する他、小・中学生、高校生のいる世帯の保護者向けに配布。 なお、本事業は令和3年度までは単独で行われていたところ、令和4年度からは児童虐待・DV防止及び里親制度推進に関する広報啓発業務委託事業の一部として実施する(事業番号100の広報啓発業務委託の一部として実施)。	35,990の一部
120	III	5	⑪	(2)	家庭・学校・地域の連携	地域ともに歩む学校づくり	学校を核とした県内1000か所ミニ集会	地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、原則として県内全ての公立小・中・高・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う。	生涯学習課	○	①各種研修会議や研修会を通して、改めてミニ集会のねらいや意義について周知 ②各学校での地域との連携がより充実するよう、連携の深い学校の実践をホームページ等で紹介 ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施(20校程度)	0	①ホームページで各学校の取組について紹介(17校) ②教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施(5校 ※新型コロナウィルス感染症拡大防止のため) ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施(20校程度)	-	①各学校での地域との連携がより充実するよう、連携の深い学校の実践をホームページ等で紹介 ②教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の実施(20校程度)	-

事業番号	施策番号				新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度		
										実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)	
121	III	5	⑪	家庭・学校・地域の連携	(2)	地域とともに歩む学校づくり	地域とともに歩む学校づくり推進支援事業 (1)地域学校協働活動の推進 (2)地域未来塾の推進	教育を核とした地域コミュニティの構築を図るために、授業補助や校内の環境整備、登下校の見守り等の地域が連携・協働して行う活動や学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援など、地域学校協働活動を推進する。	生涯学習課	○	①地域学校協働本部を43市町村278本部（小学校338校、中学校136校、特別支援学校1校、義務教育学校2校）で、地域学校協働活動を実施予定 ②地域未来塾10市町村31か所実施予定 ③推進委員会の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修会の開催(12回) ⑤広報紙（電子媒体）の作成・配布(3回)	187,917	①地域学校協働本部を43市町村、カバー校数574校（小学校408校、中学校164校、義務教育学校2校）で、地域学校協働活動を実施（政令市除く） ②地域未来塾11市町村30か所実施予定 ③推進委員会の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修会の開催(12回) ⑤広報紙（電子媒体）の作成・配布(2回)	39,594	①地域学校協働本部を47市町村、カバー校数647校（小学校460校、中学校184校、義務教育学校3校）で、地域学校協働活動を実施予定（政令市除く） ②地域未来塾11市町村34か所実施予定 ③推進委員会の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修会の開催(11回) ⑤広報紙（電子媒体）の作成・配布(3回)	52,460
122	III	5	⑪	家庭・学校・地域の連携	(2)	地域とともに歩む学校づくり	県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業	地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を学校運営協議会設置校を除くすべての県立学校に設置し、学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域開かれた学校づくりを推進する。	生涯学習課	○	①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(3～4回程度) ②「開かれた学校づくり研修会」の実施	4,596	①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(3～4回程度) ②「開かれた学校づくり研修会」については、web会議システム(zoom)により開催。	3,684	①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催(3～4回程度) ②「コミュニティ・スクール研修会」の実施	4,020
123	III	5	⑪	家庭・学校・地域の連携	(2)	地域とともに歩む学校づくり	県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業	保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、よりよい教育の実現とともに、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。	生涯学習課	○	①コミュニティ・スクール（多古・長狭・浦安・京葉・九十九里高校、飯高特別支援学校、特別支援学校流山高等学園、桜が丘特別支援学校、特別支援学校市川大野高等学園）における学校運営協議会の開催(3～4回) ②地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施（各校随時）	1,418	①コミュニティ・スクール(9校)における学校運営協議会の開催(学校により3～4回) ②地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施（各校随時）	905	①コミュニティ・スクール(21校)における学校運営協議会の開催(学校により3～4回) ②地域との協働による学校及び地域の活性化を目指した教育活動の実施（各校随時）	3,909
	III	5	⑪	家庭・学校・地域の連携	(2)	地域とともに歩む学校づくり	地域連携アクティブスクールの設置	地域との連携により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域とともに生きる自立した社会人の育成を目指す『地域連携アクティブスクール』の更なる充実を図る。	教育政策課		①地域連携アクティブスクール連絡会議及び研修会を開催	334	・地域連携アクティブスクール連絡会議及び研修会をそれぞれ2回開催した。	146	①地域連携アクティブスクール連絡会議及び研修会を開催	334
124	III	5	⑪	家庭・学校・地域の連携	(3)	子どもの「居場所」づくりの推進	放課後子供教室推進事業	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。	生涯学習課		①36市町283教室で放課後子供教室を実施予定（うち補助金活用は28市町252教室を予定） ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ④地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座(12回)	138,559	①37市町297教室で実施（うち補助金活用は28市町250教室） ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ④地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座(12回)	120,519	①37市町302校で実施予定（うち補助金活用は29市町253校を予定） ②推進委員会の開催(3回) ③新・放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会(1回) ④地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座(11回)	165,862
125	III	5	⑪	家庭・学校・地域の連携	(3)	子どもの「居場所」づくりの推進	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えるための放課後児童クラブに対し、費用の一部を補助する。	子育て支援課		54市町村1,652か所に対する補助を実施予定	2,792,000	54市町村1,599か所に対する補助を実施した。	2,522,371	54市町村1,669か所に対する補助を実施予定	2,869,000
126	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(1)	子ども・若者にとって有害な環境の浄化	青少年の社会環境づくり事業	青少年健全育成条例に基づき、立入調査の実施や有害図書等の指定により、青少年に有害な環境の浄化に努める。	県民生活課	○	①立入調査の実施する。 ②青少年を健全に育てる運動に係る啓発の作成物の作成する。 ③有害図書・有害玩具等の指定（必要に応じて）	970	①携帯電話等販売店82（県実施分59）、書店232（県実施分50）、インターネットカフェ12（県実施分12）、カラオケボックス43（県実施分29）、その他16（県実施分15）合計385店舗（県実施分165）について立入調査を実施した。 ②地域の補導活動・環境浄化活動に対する県民の理解を深めるため、啓発物品を作成し、青少年補導センター及び市町村の協力を得て配布した。（啓発用マスク6,000枚）	399	①立入調査の実施 ②青少年を健全に育てる運動に係る啓発物品の作成 ③有害図書・有害玩具等の指定（必要に応じて）	970
127	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(2)	地域の防犯力向上	安全安心まちづくり広報啓発事業	警察、市町村と連携を図り、特定の罪種や特定の被害者層に的を絞った、実効性のある効果的な広報啓発活動の実施により広く県民の防犯意識の高揚を図る。	ぐらし安全推進課	○	①啓発品の作成 チラシ(247,000部)、ポスター(5,000部) 自転車盗難防止ワイヤーロック(4,000個)、 かごカバー(1,000個)等	3,522	①啓発品の作成 チラシ(161,000部)、ポスター(4,100部) 自転車盗難防止ワイヤーロック(4,000個) 糸創膏(10,000個)、かごカバー(2,000個) 下敷き(7,000枚)、文具セット(5,000個)	3,178	①啓発品の作成 チラシ(211,000部)、ポスター(4,000部) 自転車ワイヤーロック(5,000個)、 プラス防犯エコバック(4,000個)等	3,522
128	III	6	⑫	子ども・若者を守る環境の整備	(2)	地域の防犯力向上	地域の防犯ボランティア活動促進事業	地域の防犯力向上に大きな役割を担っている自主防犯活動を継続、発展させていくため、防犯ボランティア団体の活性化を図る。	ぐらし安全推進課	○	①地域防犯力の向上に関するリーフレットの作成 ②ヤング防犯ボランティアへのバトロール資機材貸与	978	①地域防犯力の向上に関する「ちば防犯ハンドブック」の作成 ②ヤング防犯ボランティアへのバトロール資機材貸与（クラーク記念国際高校柏キャンパス、桜林高校）	679	①地域防犯力の向上に関する交流大会の実施 ②ヤング防犯ボランティアへのバトロール資機材貸与	1,230

事業番号	施策番号			新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度	
									実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
129	III	6	⑫子ども・若者を守る環境の整備	(3)犯罪の起こりにくい環境づくり	防犯意識を高める広報啓発事業	痴漢被害防止に向けたキャンペーン、小・中学校、高等学校における防犯講話等を通じて、防犯意識の高揚を図る。	警)生活安全総務課		①自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施して、被害対象者に対する被害防止教育を推進とともに、社会全体の犯罪抑止気運の醸成により子どもを守る環境づくりに努める。 ・わんわんパトロールキャンペーン(4月) ・若年層の性暴力被害予防月間(4月) ・痴漢対策強化期間(6月) ・女性に対する暴力をなくす運動におけるキャンペーン(11月)	-	①自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施した。 ②インスタグラムを活用し、子供や女性対象の犯罪被害防止に関する情報等を発信した。	-	自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施して、被害対象者に対する被害防止教育を推進とともに、社会全体の犯罪抑止気運の醸成により子どもを守る環境づくりに努める。 ・わんわんパトロールキャンペーン(4月) ・若年層の性暴力被害予防月間(4月) ・痴漢対策強化期間(6月) ・女性に対する暴力をなくす運動におけるキャンペーン(11月)	-
130	III	6	⑫子ども・若者を守る環境の整備	(3)犯罪の起こりにくい環境づくり	地域の防犯力アップ補助事業	地域の防犯力を向上させるには、自助・共助の取組を一層充実・加速する必要があることから、市町村が整備する防犯パトロール資機材の整備に対し助成する。	くらし安全推進課	○	①ドライブレコーダーを含むパトロール資機材整備費の補助 ・パトロール用資機材:22市町村 ・ドライブレコーダー:40台	5,000	①ドライブレコーダーを含むパトロール資機材整備費の補助 ・パトロール用資機材:21市町村	2,903	①ドライブレコーダーを含むパトロール資機材整備費の補助 ・パトロール用資機材:22市町村 ・ドライブレコーダー:40台	4,500
131	III	6	⑫子ども・若者を守る環境の整備	(3)犯罪の起こりにくい環境づくり	安全で安心なまちづくり推進事業	千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例に基づき、県民一人ひとりの防犯意識の向上と自主的な防犯活動に取組めるよう推進体制の整備を図る。	くらし安全推進課	○	①千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ②万引き防止対策部会の開催	262	①千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ②万引き防止対策部会の開催	-	①千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ②万引き防止対策部会の開催	262
132	III	6	⑫子ども・若者を守る環境の整備	(3)犯罪の起こりにくい環境づくり	市町村防犯カメラ等設置事業補助	街頭犯罪の防犯対策として、市町村又は自治会等が設置する防犯カメラ等の設置事業に対して補助を行う。	くらし安全推進課	○	①防犯カメラ設置補助	70,000	①防犯カメラ設置補助	46,081	①防犯カメラ設置補助	56,000
133	III	6	⑫子ども・若者を守る環境の整備	(3)犯罪の起こりにくい環境づくり	学校安全教育推進事業	学校安全教室推進事業で、防犯教育について有識者からの講話やグループワーク等での実践研修を行うとともに、「地域安全マップ」の作成を推進し、最新の防犯知識と技術を伝達する。	児童生徒安全課		①学校安全教室推進事業で、防犯教育等について有識者からの講話やグループワーク等により、学校現場での指導や地域の防犯体制に活かせる演習型の防犯講義を実施する。	701	・防犯の有識者が作成した資料や「地域安全マップ作製マニュアル」を活用した防犯研修を実施した。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催。) ・県内公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)の教員、私立高等学校教諭、市町村教育委員会指導主事等、計322名が参加。	78	①学校安全教室推進事業で、防犯教育等について有識者からの講話やグループワーク等により、学校現場での指導や地域の防犯体制に活かせる演習型の防犯講義を実施する。 ②「地域安全マップ作製マニュアル」を活用し、「地域安全マップ」の作成を推進する。	701
	III	6	⑫子ども・若者を守る環境の整備	(3)犯罪の起こりにくい環境づくり	ちばっ子安全・安心推進事業	地域防犯研修会の開催。県警や防犯団体と連携し、地域安全マップをはじめとする最新の防犯知識と技術を伝達する。	学校安全保健課	○						
134	III	6	⑫子ども・若者を守る環境の整備	(3)犯罪の起こりにくい環境づくり	ちばっ子安全・安心推進事業	県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」を通じて不審情報を提供している。	警)生活安全総務課		①不審者情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じ不審者情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努める	-	①不審者情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じ不審者情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努めた。	-	①不審者情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じ不審者情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して防犯意識の醸成に努める。	-
135	III	6	⑫子ども・若者を守る環境の整備	(4)自転車の安全利用の推進	自転車交通安全教育推進事業	自転車利用のルールの徹底とマナーの向上を図り、自転車事故を防止するため、幼稚園から社会人まで心身の発達段階や年代等に応じた系統的な自転車交通安全教育を実施する。	くらし安全推進課	○	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布(県内全ての新小学3年生、新中学1年生対象) ②スケアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回)	5,710	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布(県内全ての新小学3年生、新中学1年生対象) (小学生用60,000部、中学生用72,000部) ②スケアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施(13回) ※天候による中止1回	4,774	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布(県内全ての新小学3年生、新中学1年生対象) ②スケアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施(14回)	5,710
136	III	6	⑫子ども・若者を守る環境の整備	(4)自転車の安全利用の推進	自転車安全利用推進事業	「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が平成29年4月1日に施行され、今後も自転車の安全利用を広報・啓発する必要があることから、各種キャンペーンの実施、高齢者向け自転車用ヘルメットの着用促進などを実施する。	くらし安全推進課	○	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン	1,802	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン (ポスター作成1,070部、啓発物作成(クリアファイル)15,000個) ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン (ポスター作成3,300部、啓発物作成(ポケットティッシュ)37,000個)	2,192	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン ②自転車保険加入促進にかかる自転車小売事業者に対する指導	7,301
137	III	6	⑫子ども・若者を守る環境の整備	(4)自転車の安全利用の推進	スマート・サイクルちば	高校生を中心とした自転車マナーアップ隊による高校生への街頭指導やマナー向上対策を強力に推進し、自主的な法令遵守意識の醸成を図る。	警)交通総務課	○	高等学校との連携を強化し、自転車利用時の交通ルールと正しい交通マナーの定着を図る。	-	高等学校と連携して街頭指導を実施し、通学時の交通ルールと正しい交通マナーの実践を呼びかけた。	-	高等学校との連携を強化し、自転車利用時の交通ルールと正しい交通マナーの定着を図る。	-
138	III	6	⑬情報化社会への対応	(1)スマートフォン・インターネット被害防止対策の推進	青少年ネット被害防止対策事業	青少年をインターネット上のトラブルや、いじめ、非行行為、犯罪被害等から守るため、青少年の利用頻度の高いサイトを監視し、関係機関へ情報を提供するとともに、インターネットの適正利用に関する啓発活動を行う。	県民生活課	○	①ネットパトロールの実施(745校) ②各市町村が青少年をインターネットに起因するトラブルから守るための取組を実施し、見守り体制作りが推進されるよう、県の取組等を紹介する説明会を開催する。 ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(40回)うち、小学校の児童及びその保護者を対象とした講演を積極的に実施する。(10校)	6,073	①ネットパトロールの実施(632校) ②各市町村が青少年をインターネットに起因するトラブルから守るための取組を実施し、また見守り体制作りが推進されるよう、県の取組等を紹介する説明会を開催した。 ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(56回)うち、小学生及びその保護者を対象とした講演を積極的に実施した(19校)。	5,876	①ネットパトロールの実施(県内の私立含む全中学校・高校・特別支援学校) ②各市町村が青少年をインターネットに起因するトラブルから守るための取組を実施し、見守り体制作りが推進されるよう、県の取組等を紹介する説明会を開催する。 ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(40回)うち、小学生及びその保護者を対象とした講演を積極的に実施する。(10校)	6,073

事業番号	施策番号			新規 再掲	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度	
									実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
	III	6	(13) 情報化社会への対応	(1) スマートフォン・インターネット被害防止対策の推進	○ フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を実施する。	警)少年課		①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	○ 県内の携帯電話販売店等73店舗に対して、フィルタリングの普及に関する協力要請を行った。(令和3年中) ○ 小・中・高等学校の保護者会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童・生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることなどについての広報啓発活動を行った。(令和3年中16回)	-	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-
139	III	6	(13) 情報化社会への対応	(2) インターネット適正利用に向けた広報啓発	○ フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を実施する。	警)少年課		①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-	○ 県内の携帯電話販売店等73店舗に対して、フィルタリングの普及に関する協力要請を行った。(令和3年中) ○ 小・中・高等学校の保護者会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童・生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることなどについての広報啓発活動を行った。(令和3年中16回)	-	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、広報啓発活動を実施	-
140	III	6	(13) 情報化社会への対応	(2) インターネット適正利用に向けた広報啓発	○ サイバー犯罪対策の推進	児童生徒、保護者、学校関係者に対するインターネットの適正利用に関する講演(ネット安全教室)を行。インターネットの適正利用に向けたリーフレットを作成し、普及啓発を図る。	警)サイバー犯罪対策課	○	①ネット安全教室の開催 ②各種イベントを通じた広報啓発	196	①ネット安全教室開催実績 ・児童生徒及び学生向け 288回、44,139人 ・教職員保護者向け 69回、人員3,175人 ②広報啓発用リーフレット 10,000枚、同ポスター300枚を作成し、県下各警察署、関係機関に配布 ③千葉県警音楽隊との連携により広報啓発動画を作成し、動画共有サイトYouTubeで公開 ④セキュリティ月間中、大型商業施設を中心に広報啓発用デジタルポスター、サイネージ等を掲示	93	①ネット安全教室の開催 ②主として大型商業施設等で実施する各種イベントにおける広報啓発	147
	III	6	(13) 情報化社会への対応	(2) インターネット適正利用に向けた広報啓発	○ 消費者教育啓発事業	若者等の消費者被害防止のため、被害に遭った場合に適切に対処することができる能力などを身に付ける消費者自立支援講座を実施する。また、高校生等若者向けの消費者教育テキストを作成・配布とともに、教員に対して、若者の消費生活相談状況や消費者教育の必要性などを学ぶ研修会等を実施する。	くらし安全推進課		①消費者自立支援講座・消費生活センター養成講座の開催(各20講座・2回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	8,257(一部国庫等)	①消費者自立支援講座・消費生活センター養成講座(オンライン配信)の開催(各28講座・1回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会(オンライン配信)の開催(1回) ④消費者フォーラムの開催(1回)	5,480	①消費者自立支援講座・消費生活センター養成講座の開催(各20講座・2回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布 ③教員向け研修会の開催(2回) ④消費者フォーラムの開催(1回)	8,260(一部国庫等)
141-1	III	6	(13) 情報化社会への対応	(3) 情報教育の推進	○ 情報教育の充実	子ども・若者がインターネット等の情報を取捨選択して活用できる能力(情報リテラシー)や、情報化社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度(情報モラル)を身に付けるための取組を進めめる。	学習指導課(教育政策課)※		①情報ネットワーク事業として、全ての県立学校の教室からインターネットに安心かつ快適に接続できる環境を確保するための運用保守を行う。	408,206	①千葉県学校教育情報ネットワーク(ICE-Net)の運用保守を行った。文部科学省が策定した「学校教育情報セキュリティポリシーガイドライン」に準拠するよう、学習系ネットワーク、校務系ネットワーク、校務外部接続系ネットワークの3系統をそれぞれ分離した強靭なセキュリティ対策をとった。	394,517	①情報ネットワーク事業として、全ての県立学校の教室からインターネットに安心かつ快適に接続できる環境を確保するための運用保守を行う。	640,734
141-2	III	6	(13) 情報化社会への対応	(3) 情報教育の推進	○ 情報教育の充実	子ども・若者がインターネット等の情報を取捨選択して活用できる能力(情報リテラシー)や、情報化社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度(情報モラル)を身に付けるための取組を進めめる。	学習指導課(児童生徒安全課)		各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。	3,000	県立学校4校、市町村立小・中学校及び教育委員会等67校、合計71校に対し、最新の知見と経験、指導・啓発力を備えた10名の講師を派遣し、インターネットの正しい使い方、SNS上のトラブルやいじめの未然防止等について、教職員・児童生徒、保護者を対象に情報モラル教育研修を行った。	1,470	各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。	3,000
欠番	III	6	(14) 子どもを育てる環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	○ 「働き方改革」推進事業(ワーク・ライフ・バランスセミナー)	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革について普及啓発を図るために、一般県民や企業の人事担当者等を対象にしたセミナーを開催する。	雇用労働課							
142	III	6	(14) 子どもを育てる環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	○ ちばの「新しい働き方」推進事業(旧「働き方改革」推進事業)	企業向けセミナー等の開催、アドバイザーの派遣等を通じて、企業における働き方改革の推進及びテレワークの導入・定着を支援するとともに、市町村における多様な働き方の推進を支援する。	雇用労働課	○	①働き方改革アドバイザーを派遣(年間20社) ②働き方の見直しに關心のある中小企業等を対象としたセミナー等を開催(セミナー3回、シンポジウム1回) ③テレワークの導入支援の実施(セミナー3回、専門家派遣20社) ④働き方改革・テレワークに係るポータルサイトの創設・運営 ⑤テレワーク好事例集・テレワーク導入支援動画の作成	39,800	①働き方改革アドバイザー派遣(20社・延べ70回) ②働き方改革セミナー等の開催(セミナー3回、講演会1回) ・中小企業向け働き方改革オンラインセミナー(3回) ・ちは「働き方改革」公労使オンライン講演会(1回) ③テレワークの導入支援の実施 ・テレワーク体験セミナー開催(1回) ・テレワーク専門家派遣(20社・延べ71回) ④働き方改革・テレワークに係るポータルサイトの創設・運営 ⑤テレワーク好事例集・テレワーク導入支援動画の作成 ・好事例集(5,000部作成) ・導入支援動画(5本作成、県公式PRチャンネルで配信)	39,700	①働き方改革アドバイザー派遣(15社) ②働き方改革セミナー等の開催(セミナー3回、講演会1回) ③テレワーク導入支援(専門家派遣・10社) ④テレワークセミナーの開催(3回) ⑤働き方改革ポータルサイトの運営 ⑥働き方改革・テレワークに係る事例集の作成 ⑦テレワーク環境モデル事業補助(補助金、アドバイザー派遣、検討会)	49,750

事業番号	施策番号				新規	事業名	概要	担当課	県単	令和3年度				令和4年度	
										実施計画	当初予算(千円)	実施結果	決算額(千円)	実施計画	当初予算(千円)
143	III	6	(14)	子どもを育てる環境の整備	(1)	ワーク・ライフ・バランスの推進	「社員いきいき！元気な会社」宣言企業の募集・公表	雇用労働課	○	①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を、「『社員いきいき！元気な会社』宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表する	200	①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を、「『社員いきいき！元気な会社』宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表した。 ・令和3年度登録企業数23社、累計930社登録	-	①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を、「『社員いきいき！元気な会社』宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表する	250
144	III	6	(14)	子どもを育てる環境の整備	(2)	女性の活躍推進	千葉県男女共同参画推進事業所表彰	男女共同参画課	○	①チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付 ②公募により募集 ③選考委員会による選考 ④県において表彰 ⑤連携会議産業部会において取組紹介 ⑥県ホームページに掲載	44	①チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付(約6,500部) ②公募により募集(10社からの応募) ③選考委員会による選考 ④2社を知事賞、3社を奨励賞として表彰し、表彰式を実施 ⑤令和3年7月に実施した産業部会において、令和2年度知事賞受賞事業所の取組を紹介 ⑥表彰式の様子や受賞事業所の取組をHPに掲載	38	①チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付 ②公募により募集 ③選考委員会による選考 ④県において表彰 ⑤連携会議産業部会において取組紹介 ⑥県ホームページに掲載 ⑦受賞事業所の取組を紹介する冊子・動画を作成	4,051
	III	6	(14)	子どもを育てる環境の整備	(2)	女性の活躍推進	○ 千葉県ジョブサポートセンター事業	雇用労働課	○	①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 <女性チャレンジ応援事業> 再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	69,247	①女性向け再就職支援セミナー 13回 (センター内7回、市町村出張版 6回) ②女性求職者と企業の交流会 1回 ③職場見学会 1回 を開催した。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止により、女性向け座談会は不開催となった。 <女性チャレンジ応援事業> 再就職支援プログラム(座学研修 15回、女性求職者と企業の交流会 2回)を開催した。	69,246	①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 <女性チャレンジ応援事業> 再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	82,549
欠番	III	6	(14)	子どもを育てる環境の整備	(2)	女性の活躍推進	○ 輝く女性応援事業	雇用労働課	○						
145	III	6	(14)	子どもを育てる環境の整備	(3)	企業参画型子育て支援の推進	子育て応援！チーパス事業	子育て支援課	○	①カード付きリーフレットの作成。 ②協賛店向け物資の作成。(ステッカー・ポスター・のぼり) ③対象年齢引き上げ、「チーパス・スマイル」の広報物資作製(ポスター・チラシ・クリアファイル) ④協賛店獲得業務を外部委託により実施。	9,584	①カード付きリーフレットの作成。 ②協賛店向け物資の作成。(ステッカー・ポスター・のぼり) ③対象年齢引き上げ、「チーパス・スマイル」の広報物資作製(ポスター・チラシ・クリアファイル) ④協賛店獲得業務を外部委託により実施。	1,413	①カード付きリーフレットの作成。 ②協賛店向け物資の作成。(ステッcker・ポスター・のぼり) ③協賛店獲得業務を外部委託により実施。	6,178

※事業担当班の移管等により、令和元年度からは()書きの課が事業担当である